No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
1		低線量被曝の影響をきちんと示すことが重要だと考える。	(2) 現状の知見の発信 有意な影響が確認されているのは一度に100mSv以上の被曝であること、自然放射線の程度、宇宙飛行士は約1mSv/day被曝していることの現実などをきちんと伝えるべき。	「今後の原子力研究開発の在り方について(見解案)」の4-1. 基礎・基盤的研究の着実な実施において、「放射線安全確保の原点は放射線リスクに関する科学的知見にあり、研究開発機関や大学は、このことを踏まえて、放射線物理・化学・生物学、医学、保健物理等の研究を着実に進め、その過程を通じて質の高い専門家を育成していくべきであ
2		現在の科学技術全般において、安全性や環境影響レベルや倫理妥当性や経済性の解決が容易でない状況に陥っていることを広く理解してもらうこ	決が容易でない状況に陥っていることを広く知らせる。 自然エネルギーといえども使える形にする部分で物質技術を使っているわけで、どの方法でも欠点を抱えている技術であるという事実を理解して、最良の混在エネルギー計画を常に思考していくことである。	に際しては、(中略)、決定過程への国民参加の機会をこれまで以上に整備すべきである。」と記述しています。このような取組に当たっての重要な基本的要件として、「(正確な情報の開示)」を挙げており、具体的には「説明に当たっては、十分かつ正確な情報をタイムリーに国民に提供することを心がけることが大切である。」としています。原子力関係機
3	対象なし、全体:もっと広い視点の不信	カムラへの責任~ 国民の不信4点を自覚して!	霞ヶ関の作成文の追加や修正でいかにも国民の声を受けたと、行政の自己満足です。国民の視	頂いた御意見につきましては、今後の原子力委員会の活動の参考とさせて頂きます。なお、パブリックコメントにつきましては、プレス発表、ホームページ公表等を行っておりますが、頂いた御意見を真摯に受け止め、今後の取組に反映させていきたいと考えています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
4	2行目	国民 国民と言うが、国民の 放射線の知識・判断能力、い わゆる知見をどう見て発言し ているのか。本当のことを言 わないで、信頼は得られな い。	する、パホーマンスの行動が、指揮系統が混乱、現場の混乱を招き、ベントの開放の時期を失し	見解文案において、「エネルギー政策や原子力政策に関する行政決定に際しては、(中略)、決定過程への国民参加の機会をこれまで以上に整備すべきである。」と記述しています。このような取組に当たっての重要な基本的要件として、「(正確な情報の開示)」を挙げており、具体的には「説明に当たっては、十分かつ正確な情報をタイムリーに国民に提供することを心がけることが大切である。」としています。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の皆様に対して十分かつ正確な情報が提供されることを期待しています。
5	全体			確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、見解文案において、「国や事業者は、原子力事故の被災者に対してどのように向き合っているのか、原子力発電所の安全性は確保できるのか、原子力発電所を稼働させることにはどのような利益とリスクがあるのか、使用済燃料の管理や最終処分をどのようにするのかといったことに対して、国民が不信や不安、懸念を持っていることを真摯に受け
6		透明性の確保、原子力委員	原子力行政に対する一般国民からの信頼喪失は、政府全体への不信を招き、また、より広く我が国の科学技術一般への不信へと拡大している。これは非常に憂慮すべき状況であるが、信頼回復の為にはその本丸たる原子力行政を担うべき原子力委員会そのものが真摯に努力を続ける様を見せて頂くより他に道はないであろう。すでに現実となった原子力災害による汚染への対応に対する強力なイニシアチブを期待するのはもちろん、何らかの科学的評価を必要とする事項が発生した場合には、透明性の高い議論を担保するための国際的ボードを組織して議論にあたり、その過程は国防に関するものの他は原則公開として頂きたく申す次第である。災害発生より一年半をとうに過ぎた今になっても尚、混乱した事態と統一感を欠いた対策が続けられているのは、失礼ながら遺憾であるとの言葉しか思い当たらない。将来的なエネルギー政策の方向性がどうなろうとも、現実の事態に積極的に対応する姿を国民に示すことは重要であろう。また、それなくして原子力への信頼を回復しようなどという議論は全く意味を持たないこと、今後の改善と前進を大いに期待しつつ、今はまず猛省を求めたい。	に際しては、この四つの基本的要件(注:「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」)を満たす国民のための取組を行うべきであり、その一環として、決定過程への国民参加の機会をこれまで以上に整備すべきである。」と記述しています。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、透明性の高い議論が提供されることを期待しています。 頂いた御意見につきましては、今後の原子力委員会の活動の参考とさ

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
7	7行目 p2 下から 13行目~7行目 p3 下から1行目 ~ p5 12行目	「そして、このためには活動の 透明性(中略)協力を求めていく必要がある。」「例えば、安全確保については、(中略)注意する必要がある。」「一方、事業者は、(中略)速やかに着手すべきである。」は削除すべき。	き、(中略)今後の安全確保の取組をどのような考え方に基づいてどのように改良・改善したのか、 さらには今後どのようにしていくのかを丁寧に説明するとともに、使用済燃料の取扱いについても、 改めてどういう考え方でこれに取り組もうとしているかを示し、協力を求めていく必要がある。」「例 えば、安全確保については、原子力発電所にはどのような脅威があり、(中略)一つの側面のみで	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意し
8	目 政府のエネル ギー・環境会議による~	国民の多くが脱原発を望んでいるのは、原発=軽水炉という認識がベースとなっているためと考える。軽水炉と異なり、原理的に安全で、発電コストも安い「トリウム熔融塩炉」を開発すれば国民に受入れられると考える。	大打撃を与えると考える。再生可能エネルギーが低コストのエネルギーになるまでには技術開発に時間がかかると考えられるためである。日本にとってエネルギーの安全保障(資源・コスト)のためには核エネルギーが必要である。従来より、原発=軽水炉と言うのが国民の認識である。軽水炉は、核燃料が固体であり、それが燃料棒に密閉されており、炉心熔融、燃料棒被覆金属と冷却水の反応による水素発生と爆発という事故を起こす危険を持っている。従来の固形燃料に代えて液体燃料を使い、ウランに代えてトリウムを使い、小型炉を標準とする新しい原子炉である「トリウム熔融塩炉」を開発すべきである。「トリウム熔融塩炉」の最大の特徴はその原理的な安全性にある。常圧の液体燃料が炉内を循環しており、原理的に暴走は起こらない。緊急時には、液体燃料を地下の冷却プールに移し自然冷却させる。原子炉内には核物質が無くなるのでたとえ原子炉が破壊されても放射性物質が外部に放出されることが無い。	て、実用性を見定めるための取組として全面的にあるいは枢要部分に限定して技術開発を前進させている。研究開発機関等は、これらを実用技術にまで開発する取組を行なう機会を内外において広く探索し、その機会を逃さないようにするとともに、創造的破壊を繰り返すこの原型技術の開発を中長期的に継続して進め、知的創造活動を担える人材と技術水準を維持し、新しい知識や技術概念を獲得・創出していくべきである。」とし、トリウム利用について記述しています。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推
9	2 0		会廃止解散望む。廃炉委員会へシフトすべし。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
10	ps Pholitie	スプロのコミューケーションの 観点から不適切な事例として 原子力委員会の原子力政策	「〜双方向のコミュニケーションを行うべきである。」の後に「例えば、当委員会において、原子力政策に対する国民から寄せられた意見に包括的な見解すら示さず、また、どのように議論に反映されたのかも明らかにせず、「議論の参考とさせていただく」「今後の活動の参考とさせていただく」としているのみであるのは、双方向のコミュニケーションの観点から不適切である。」と追記すべき(理由)双方向のコミュニケーションの観点から不適切な事例を記載すべきと考える。	頂いた御意見につきましては、今後の原子力委員会の活動の参考とさせて頂きます。
11		親点から不適切な事例として 新しいエネルギー基本計画に	「~双方向のコミュニケーションを行うべきである。」の後に「例えば、新しいエネルギー基本計画に向けた意見募集要領において、「国民の皆様のご意見の動向を把握するためのものであり、ご意見に対して個別に考え方を表明することはしません。」としていることは、双方向のコミュニケーションの観点から不適切である。」と追記すべき (理由) 双方向のコミュニケーションの観点から不適切な事例を記載すべきと考える。	しつつ立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸
12	3P20行「お互 いの信頼関係を醸成 する双方向コミュニ ケーションを行うべき である」			民の意見や疑問に対して真摯に耳を傾け、コミュニケーションを通じて

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
13	見解案の全体に対す る意見	国民の信頼醸成に向けた取り 組みの見解案の中に長期的 な視点が欠けている。また、 国と事業者から一方的に情報 を提供するのではなく対話や 国民の決定過程への参加を していく場合、信頼できるシス テムの構築が必要。	と決定過程への国民参加、分かりやすい説明の4つの取り組みだけでは不十分であると考える。 1. 長期的な視点の戦略 信頼が簡単にもどると考えず、長期的に取り組む心構えが必要。 2. 説明責任、正確な情報、透明性と国民の参加の機会、分かりやすい説明は必須条件であるが、それだけで十分な対策だと考えられない。不足していることは、どうすれば信頼が得られるシステムが作られるかだと思う。つまり、国民の参加という場合、誰を国民とするのかの議論が必要である。フランスの場合の地域議会の代表、専門家、有識者で構成された委員 会があるようだが、日本にもそのような委員会のほかに、地域市民の声を代表する地域の環境NGOの参加も信頼性を得るために必要だろう。 3. また、国民の信頼を得るには、立地自治体への補助金は廃止するべきである。なぜなら、立地自治体の市民は、安全なものなら雇用を生む産業として受け入れるという議論が正論で、安全をお金で買うという理論になると立地自治体のみならず、周囲、全国の国民の信頼がなくなるリスクがあるからである。スウェーデンでは、立地のための補助金はない。 4. 監視するものは、第三者の立場であるべき。事業の監視システムが信頼できるものでないと情報開示や説明だけで信頼は取り戻せない。	1. 見解文案において、「原子力発電所の場合、原子力規制委員会における検討を踏まえると、当該発電所の原子力災害対策に係る計画を策定する際に「緊急時防護措置を準備する区域」(概ね30km圏内)とされている地方公共団体及びその住民を対象として、その原子力発電所における安全確保や事業計画に係る取組について定期的に情報が提供され、国及び事業者と地方公共団体及びその住民の双方向コミュニケーションの場が整備されるべきである。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、定期的に情報提供を行うとともに双方向コミュニケーションによる取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成に向けた取組が継続的に行われることを期待しています。 2. 見解文案において、「これらの取組を法制度化するに当たっては、フランスの「地域情報委員会(CLI)」を規定した「原子力安全及び透明性に関する法律(透明化法)」の例が参考になるが、検討が必要な点されているが、これはフランスの地方統治の仕組みに根拠を有するものであるから、我が国の地方自治の在り方を踏まえた検討が必要になるが、これはフランスの地方統治の仕組みに根拠を有するものであるから、我が国の地方自治のでは環境NGO等の各種団体の参加も含まれていると考えています。 3. 及び4. 見解文案において、「原子力発電所の場合、(中略)地方公共団体及びその住民を対象として、その原子力発電所における安全確保や事業計画に係る取組について定期的に情報が提供され、国及び事業者と地方公共団体及びその住民の双方向コミュニケーションの場が整備されるべきである。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国及び事業者と地方自治体及び立地地域の周辺住民間の信頼醸成が図られることを期待しています。
14	の開示の5行目~6	この部分の記述は大変曖昧 で、国民に大きな誤解を与え ると思います。	「本来、コスト、環境影響、安定性等を総合して評価されるべきであるから、一つの側面のみで比較することは、それ自体は正確な比較であっても、適切とは言えないことに注意する必要がある。」 文章に記されたとおり、評価は総合して果たされるべきですが、多くの総合評価は目的達成に向けて、検討すべき項目に関する評価の優先度合いによって大きく変わります。 従って、今後の国家戦略や将来の国民生活の政策ビジョンによって変化するわけで、「国家戦略を明示した上で、総合的な評価判断を行う」ことを記す必要があります。 もっともこれまで、国民に知られたくない国家戦略を隠蔽した上での原発政策で、これが大義名分との落差を生み出して現在のような状況になっていますから、こうした現実を政府がどう対処するのかが問われることになると思いますが・・・・。	し、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
15	安全に関するこうした	します。		見解文案において、「国や事業者は、故郷を離れざるを得なくなっている人々のために、どのような取組を行っているのか、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する各種の事故調査委員会の提言も踏まえて、今後の安全確保の取組をどのような考え方に基づいてどのように改良・改善したのか、さらには今後どのようにして世界最高水準の安全性を実現していくのかを丁寧に説明する」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の皆様に対して十分かつ正確な情報が提供されることを期待しています。
16	意見募集自体につい	間でパブリックコメントを行 なっていることそのものが、す	員会が今回テーマとしている「信頼醸成」とは真逆の行為です。 秋庭委員がメルマガ最新号の中で、「パブリックコメントを出される方は国民のごく一部であり、今回いただいたご意見以外にも、多くの方のご意見がある」と述べていますが、こような短期間に多様な内容のパブリックコメントを連続して行えば、意見提出者が限られるのは当然のことです。 2-3頁目にある「説明責任」「正確な情報の開示」「透明性と決定過程への国民の参加」「わかりやすい説明」は原子力行政のトップにある貴委員会にこそ、問われている事です。このようなパブリッ	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故について、頂いた御意見を踏まえて、見解文案の記載を修正することとします。また、パブリックコメントにつきましては、プレス発表、ホームページ公表等を行っておりますが、頂いた御意見を真摯に受け止め、今後の取組に反映させていきたいと考えています。なお、原子力委員会は、平成24年8月30日の委員会決定「東京電力福島原子力発電所事故に関する国会及び政府の事故調査・検証委員会による最終報告の公表を受けて」において、これまでの取組の反省と今後の取組についてまとめています。
17	ほうっしんがわからな い	子供に理解できる、科学的知 識を伝えることが、大人の最 低限の 知性である。	最低限100年後の日本人が、納得できる、 歴史的選択を日本国ができない限り、ただの飾り物にすぎない。 国の方針というものは。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。 頂いた御意見につきましては、今後の原子力委員会の活動の参考とさせて頂きます。

	とりれた(神息 兄 及 (御意見の対象箇所	 御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
18	1ページ第2パラグラ	頼醸成のためには原子力委員会は一旦解散し、国民の不信を増幅しないようなメンバーで再出発するべき	この部分にもあるように、国民の原子力関係者に対する不信が高まっている。この不信はもちろん、国の原子力行政の中心といえる原子力委員会に対するものでもある。 従って、国民の不信を解消するためには、まず原子力委員会について、本文章 P3下から2行目にあるように「メンバー選定に当たって、構成の偏りや利益相反 について十分に考慮すべきである」と考えられる。 現在の原子力委員会のメンバーが、そのような考慮の元に選ばれたものである かどうかが明らかでない以上、まず原子力委員会のメンバーを再検討すること が必要と考えられる。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。また、原子力委員会は、平成24年10月2日の原子力委員会決定「新大綱策定会議の廃止等について」において、「原子力利用に関する政策の審議は、専門的知見を集積して行われることが重要と考えるので、原子力利用に関する政策を企画し審議し決定するとの職責を果たす観点から、(中略)、原子力利用に関する政策の重要課題毎に提言等を行っていく」こととしています。
19		これまでの総括、反省が皆無である。原子力大綱を出して、311まで何の問題もなかったかのような記述。各者が何をしてきたかを明示すべきである。	原子力大綱以降に限定して、思いつくだけでも国民の信頼を裏切る行為として以下が挙げられる。 ・東京電力 2002年に発覚したトラブル隠蔽 ・その他電力会社など 活断層の恣意的な解釈 (国会事故調でも指摘された)土木学会津波審議への委員の多量選任に代表される規制への干渉 ・電事連 国会事故調に記載されているような、審議会などへの働きかけ ・各自治体、電力会社 公聴会などにおける、いわゆるやらせ質問 ・原子力委員会、福島健康調査など 会合に先立つ秘密会 まずはこれらについて記述。その原因、反省は最低限必要。これらを無視した記述、体質こそが信頼を損なわせた最大の原因である。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。なお、原子力委員会が原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会の会議資料準備過程において疑義を招いたことについては、平成24年8月30日の原子力委員会決定「原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する検証チーム報告書の公表を受けて」において、反省と今後の取組についてまとめています。
20	1ページ2,4段落目	不信の対象は原子力関係者 の説明にとどまらず、その資 質及び技術そのものに対する 不信であり、原子力委員会自	原子力委員会は、その設置目的から明らかに原子力の使用を推進する立場にある。この「国民の信頼醸成」も原子力発電所を重要電源として活用するという革新的エネルギー環境戦略を前提としている。しかし、今回の事故や、これをきっかけとする原子力コストの見直しにより、原子力のコストは新規建設の場合火力などを上回る可能性が指摘されている。コスト的に不利な発電をこれまで推進させてきたのは国による補助とそれによる事業者のコスト判断の誤りであり、これが事故にも直結している。原子力委員会は原子力関係予算を決める重要な組織であるにもかかわらず、現在の主要メンバーには電気事業関係者または出身者が2名おり、委員長は事故直後に原発推進を続けるという旨の発言をしている。不信の源泉はこのような人選そのものおよび判断を誤らせる構造である。このような根本的な改善なくして、国民の信頼だけを回復させるのは不可能であると考えられる。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
21	と貝日の末尾「透明性と決定過程への国民の参加)」「(わかりやすい説明)」に関し	決定過程への国民参加の具体的方策を明示すること。また専門家の招聘に関して、技術的な面はもとより、社会経済的な視点の繰りこみを必須とすること	我独尊的思考法の弊害が特に指摘されなけれあならない。専門家が自らの専門領域においては	専門家へ意見を求める際には、多様な専門家から意見を求めることがわかるように、頂いた御意見を踏まえて、見解文案の記載を修正することとします。
22	佣9のとともに、その 	対話、コミュニケーションの大 前提としての意見反映プロセ スの明示	p.3「国民参加の機会をこれまで以上に整備するとともに、その結果、如何なる反映がなされたかについて丁寧に説明すべきである。」 これまでは国や電力会社が立地などの結論を決めており、そのことを理解させることにのみ注力してきた。信頼、コミュニケーションといっても、結局パブリックアクセプタンス(公衆に受容させる)ためのイベントであり、規定の路線を変えることはなく、文書の文言修正に取り入れる程度であった。国民の意見をきいて根本的に国の方針を変更させることもあるような仕組みにすべきである。そのためには、国民投票、住民投票などによる立地の意思決定手続きを明確化すべきである。	
23			p.1 「政府のエネルギー・環境会議による国民的議論において、国民の多くが脱原子力 発電依存を望んでいると結論された背景には、こうした不信があるものと考えられ る。」 →コスト(廃炉や補償は含まない)を比較しても原子力に優位性がないこと、(大きな議論にはならなかったが)核燃料サイクルが破綻していることなどにいての理解が深まったことが大きい。信頼以前に原子力はだめであるという理解が深まったと考えるべきである。	正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、
24		原子力委員会が現在行うべき (だった)こと	が無意味である。 まずは、これまでの原子力政策、研究の課題をまとめるべきである。具体的には発刊されていない 原子力白書2011の中でこれを行い、最後の役目を果たすべきである。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえ

No	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
25	「原子力政策大綱」において、原子力の策大綱」において、原子力の研究、開発及び利用に関する活動の円滑な実施のためには国民の信頼が不可欠としている。そして、このためには活動の透明性の確保が重要であり	前提条件が省略されています。その前提条件とは「原子力の研究と開発が必要である」点です。その前提は原子力基本法に述べられていることで、その点に触れていないのは誤解を招くことに成ります	必要性は、今回の事故を考えると、最終処分・除染・廃炉技術に特にあります。 しかしながら、軽水炉の危険性は証明済みであり、軽水炉開発は除く必要があり 原子力と大きく区切らずに、きめ細かい、説明が必要です。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
26	2ページの13行目	日本の原子力発電所の安全性を判断するために、安全に関する成績表(学校の通知表相当)を原子力委員会、または原子力規制委員会で作成し、一般大衆に公開するべきではないか。	子力規制委員会で各委員が国語や数学の評価のように5段階または10段階で個別に作成し、評価理由を添付し、それを集計した成績表を作成し、一般大衆に公開するべきではないか。これをみて一般大衆はどの原発が安全かを理解でき、原発の地元自治体は原発に対してより安全な設備	方向コミュニケーションを行う場は、「国が原子力政策に基づいた原子力発電所の利用や事業者の安全確保の取組に関する審査結果等について、事業者が原子力発電所の具体的な利用や安全確保の取組等について情報提供を行い、地方公共団体や地域住民との間で質疑応答
27	4頁4段目	ふたたび大規模な原発事故が起きて放射能汚染が広がった場合、どのような補償が可能なのかを徹底的に検証し、国民に示すとともに、原子力政策に組み入れるべきである。		制と原子力損害賠償制度において、原子力損害賠償制度は、東電福島原発事故に係る賠償の実施状況や上記の検討等を踏まえて、今後の制度の在場方について必要な検討を進めるとしています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
28	け早期に実現することを目指すとしている。(1ページ目) 安全性が確認された原子力発電所を重要	ないと事故によって明らかに なりました。安全という言葉を	事故が起きた場合、どれだけの人が家や財産を失うのか。また、健康を害する人がどれだけ増えるのか。一番、厳格な基準で算出したものを国民に発表してください。そして、了承が得られた場合は危険度を表して、運転を続ける原発があるなら、原発の再稼働を決めた、政党、政治家、官僚、企業の名前、個人名まで、全国民へ公開してください。スウェーデンでは石碑などを立てたり、原子力発電所の中に電力会社があります。誰が事故の責任を追うことを含め、原子力発電所を動かしたのか、公開してください。それができなければ、稼働しないでください。	け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。また、原子力規制委員会において、新しい安全基準の策定に向けて作業が進められており、IAEAを含む海外の規制動向を踏まえ、世界最高レベルの安全水準の基準策定を目指すものと聞いております。
29	2ページ下から3行目	安全性が確認された原発を重 用電源として活用していくにあ たって、活用していくか否かの 判断は国民投票と原発立地 地域の住民投票による二重 の投票決定による活用の決 定という制度的確立が必要で ある	てまで国民が参加する機会を与えるのならば、その参加は国民投票、さらには各原発立地地域に住む住民による住民投票による原発利用の最終的判断を決定する制度的確立が必要である。 見解案においては「革新的エネルギー・環境戦略」で安全性が確認された原発を重用電源として活用するとし、行政機関は「国民が意見を述べる機会を設けるように努めるべき」とあるが、東日本大震災での原発事故発生に伴い広範囲の住民が避難を余儀なくされ、現在も避難生活を強いられている状況を考えると、どれほど国民として意見を述べる機会があり、その過程の下で安全であると確認された原発の稼働をしたとしてまるが一、事故が起きてしまっば音見はほとなど無意味に	力発電所の利用や事業者の安全確保の取組に関する審査結果等について、事業者が原子力発電所の具体的な利用や安全確保の取組等について情報提供を行い、地方公共団体や地域住民との間で質疑応答を行う場(中略)が整備されるべきである。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
30	~21行目 (3)2ページ11~27 行目、3ページ6~1 2行目	「福島第一原発の事故により露呈した、組織や人の限界」という側面に言及していない見解案は不十分である。また今後原子力行政を進める上で、消費地も含めた国民全体に呼びかけ、参加させる方法	子力への国民の関心は一部を除いて低く、関係機関の説明が国民に浸透していたとは言えない状況であった。従って、以前存在した信頼が損なわれたというより、「以前から信頼の土台は脆弱であり、それが事故により明らかになった」とした方が正確である。 (2)原子力関係機関の信頼喪失には、組織に所属する「専門家」への不信という側面があるため、見解案のように結論づけるのは不十分である。具体的には事業者からの経済的利益の授受等、利益相反の関連で規制者としての資格を疑う声や、福島第一事故以降マスコミに登場した専門家が安全側にバイアスのかかったコメントを連発したことから、その能力を疑う声がある。このような「人・組織への不信」にふれずして、原子力関係者への不信を論じることは議論の前提として誤っている。 (3)「説明責任」「わかりやすい説明」は、事故発生のいかんに関わらず自明であり、以前の何が問題だったのか具体的な言及もない見解案は不十分である。また「正確な情報の開示」に「何かが起きた場合には、正確さよりもスピードを重視すべき」とあるが、「何か」とは何か。このような曖昧な文面では説得力がない。 (4)原子力関係機関による検討・決定過程を公開するだけでなく、今後原子力依存度をどうするのかも含め国民参加の議論・検討を前提とすべきである。また、その国民とは原発立地自治体だけでなく、消費地も含めた国民とすべきである。なぜなら、電力使用者・費用の負担者である消費地の国民にも発言する権利と責任があり、また原発運転により排出される核廃棄物の処分の問題についても、国民全体を巻き込んだ議論が行われない限り解決が困難だからである。	人)がいることに、十分に考慮すべきである。」と記述しています。原子 力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取 組を着実に推進することを期待しています。 (3)頂いた御意見を踏まえて、見解文案の記載を修正することとしま す。 (4)見解文案において、「エネルギー政策や原子力政策に関する行政
31	全体	全ての会議に避難住民と危 険を指摘する専門家の参加 が必要		専門家へ意見を求める際には、多様な専門家から意見を求める必要があることがわかるように、見解文案の記載を修正することとします。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
32	2ページから4ページ4 行目まで	言及されている4つの重要な 要請の意味とやり方が言葉通 りに一致していれば、国民の 信頼は自然と増すものとも思 います。政府も行政も国民も 命を大切にするための設計・ 方法を共に創造していくことを 望みます。	そもそもの原子力発電のメリット・デメリット、使用済み核燃料の処分方法、確定していること、そうでないことなど是非の判断となるすべての情報の開示、説明が必要と思います。そしてのその機会の創出も今まで以上に多く必要です。一般市民の情報アクセス格差もあり、そんな機会があることすら知らない方も多い印象です。また、福島第一原発のように、事故を起こした際のリスクマネジメント、保証費用のことも説明内容としては必須と考えます。 原発ゼロとなるまでは、原子力発電ありき、再稼動ありきというような記載もありましたが、原子力発電をどの程度継続すると、どの程度のリスクがあるのか、ウラン採掘の現地の状況、原発作業員の生活、行き場のない核のゴミをどう考えるのか、それはどんな時間軸で存在するのかなど、まだまだわからないことだらけの現状だと思います。 こうした意見を募集する皆様のその姿勢、とてもありがたく思います。そうした良心に期待もしています。 福島やその周辺に今も生活する人々、避難を余儀なくされた人々の経験を無駄にしない、教訓を活かすことができなければ、なんのための行政でしょうか。 一般市民が命を大切にする方向に正しく思考できる判断材料・機会を設けていただくこと切に願います。 今までは考えられなかったかもしれませんが、その結果、原発即刻ゼロでやっていくことが大勢を占めた場合、の現実的なシナリオもぜひ考慮していっていただきたいです。一般の市民はその上で初めて自分の意思で判断できるものと思います。そこまでいってこそ信頼は醸成されるものと考えます。 困難も多いかもしれませんが、政府・行政機関、一般市民、どのカテゴリーに属しようとも共に生き合っていけるようなコミュニケーションができたら嬉しいです。	どのように向き合っているのか、原子力発電所の安全性は確保できるのか、原子力発電所を稼働させることにはどのような利益とリスクがあるのか、使用済燃料の管理や最終処分をどのようにするのかといったことに対して、国民が不信や不安、懸念を持っていることを真摯に受け止めることが必要であると考える。その上で、国や事業者は、故郷を離れざるを得なくなっている人々のために、どのような取組を行っているのか、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する各種の事故調査委員会の提言も踏まえて、今後の安全確保の取組をどのような考え方に基づいてどのように改良・改善したのか、さらには今後どのようにして世界最高水準の安全性を実現していくのかを丁寧に説明するとともに、使用済燃料の取扱いについても、改めてどのような考え方でこれに取り組もうとしているかを示し、協力を求めていくべきである。」と記述しています。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することを期待しています。
33	1ページ 2段落目 〈原子力関係者は 〜国民の原子力関 係者に対する不信が 高まった。〉	不信の対象たる「原子力関係 者」の中枢が原子力委員会な のだ、という当事者意識を欠 いている。	「原子力関係者」とは誰・どこを指すのか?原子力委員会とその構成メンバー(委員)の責任は最も重大ではないのか? その自覚と自省を欠落させたまま評論として「信頼醸成・・・見解」を述べたとしても、政府機関も	を踏まえて、見解文案の記載を修正することとします。 なお、原子力委員会は、平成24年8月30日の委員会決定「東京電力福 島原子力発電所事故に関する国会及び政府の事故調査・検証委員会 による最終報告の公表を受けて」において、これまでの取組の反省と今 後の取組についてまとめています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
34	見解案p4、5行目以 降	個別の原子力発電所の再稼働等に関する議論について、30km圏の自治体、住民に限定せず、原発利用の必要性は無いとの意見や事業者の安全確保に関する取組に対安全確保に関する批判的意見を含めて国民的な議論を実施すべき	見解案p4、5行目以降、個別の原子力関連施設に関する議論については次の点が確保されなければ、「国民の信頼醸成」は実現不可能です。 1. 個別の原子力発電所の再稼働や建設継続、その他原子力関連施設に関する議論について 30km圏の自治体、住民に限定することなく、すべての国民が参加できるプロセスを保障すること。 2. 「原子力発電所の利用の必要性や事業者の安全確保に関する取組等の説明(p4)」に偏ることなく、「原子力発電所の利用の必要性は無いとの意見や事業者の安全確保に関する取組に対する批判的意見」等についても「必要性と不要性」、「安全性と危険性」の説明を完全に同等な取り扱いとして、横並びで比較検討できる資料を作成し、国民の判断を仰ぐこと。 3. 個別の事例について、繰り返しすべての国民が議論に参加することにより、国民が原子力に関する情報を共有し、原子力利用を進めるにあたって避けることができない使用済み核燃料処分問題や緊急事態にあたってどのような対応が必要であるかを理解することができる。	る議論」については、エネルギー政策及び原子力政策に係わる議論と考えます。見解文案において、「エネルギー政策や原子力政策に関する行政決定に際しては、この四つの基本的要件(注:「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」)を満たす国民のための取組を行うべきであり」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することを期待しています。また、見解文案において、専門家の意見を聴取するに当たっては、「専門家の意見には偏りがある可能性に留意して、多様な専門家の意見を求めることが適切である。これには、工学分野のみではなく、人文社会科学分野の専門家の意見を求める工夫もなされるべきである。なお、専門家の中には、その情報を参考になされる決定に利害関係を有する者がいることもある。したがって、意見を求める専門家の選択に当たっ
35	実現を目指す過程に	原発をなお「重要電源」と断言 する基調に対して、私は大い に疑問を持ち、反対する。	しかしながら原発ゼロを目指さない政党が昨日の選挙で大勝し、反原発をはっきり掲げた政党がこぞって負けたことを思うと、国民の大半は真剣に「原発ノー」を考えていないのかと思いたくなるが、おそらく反原発の意志の多くが死票となって露と消えてしまったのだろう。このような多数決原理のトリックはどこにでもあると思える。 今後「国民の意見をくみ上げる」と言っても、どのように掬い上げるかで、その結果は大きく変わる。	ネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
36		国や原子力委員会は、まず、 「国民を信頼する」必要があ り、それこそが「国民からの信頼を得る」最短の道であると 考えます。	国民の信頼醸成に向けた取組について(見解案)では、国民の原子力行政に対する不信を払拭し原子力を推進するための方策を提案しています。そのために情報公開や良好なコミュニケーションを通じた十分な説明が必要だとの考えが示されています。そのような取組みはもちろん重要でありますが、一方、過去においても事故発生時、不祥事発生時には繰り返し言われたことです。なぜ、いつまでも同じ取組が言われ続けるのでしょうか?福島第一原発での過酷事故後、私なりに資料や書籍等を調べてみました。そこから見えてくることは、国や原子力の専門家は、国民は非専門家であるから全ての情報を開示したくない、という点です。これには、国民に不都合なことを知られたくない(知らせたくない)、過去国民に対して説明してきた誤りを訂正することに躊躇する(官僚の無謬神話)、そして、国民は原子力技術など理解できるはずがないという思いこみです。一方、事故後に、放出された放射線量分布を詳細に測定・公表することを通じて福島県民を中心とした被害者への情報提供を進めたのは原子力の専門家ではない、大学の研究者や民間ボランティアでした(例:http://radioactivity.mext.go,jp/ja/contents/6000/5044/24/5600_080218.pdf)。この例のみならず日本国民の持つ能力は高いのです。原子力行政が信頼を取り戻すためには、高い能力を持つ国民を信頼し不都合な情報も含めて公開することから始めること、それが口先だけではないことを具体的に国民に見せることが必須であると考えます。	り組み、その結果がどうなっているかを絶えず国民に説明するに当たっては、「十分かつ正確な情報をタイムリーに国民に提供することを心がけることが大切である。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
37	至体	「安全」とはどういうことを指すのか、国民の誰もが共通理解するようにその定義を明確にすることが必要です。	福島第一原発における過酷事故以降、「安全」に対する国民のとらえ方は非常に広いスペクトルを持っていることが明らかになっています。また、同事故によって明らかになった東京電力の安全に対する姿勢や大飯原発再稼働にむけた「安全確保」についての政府の姿勢は、多くの国民を失望させました。その要因として考えられることは、政府、事業者、そして国民間に、何をもって安全と考えるのか、同じ用語(安全)を用いていてもそれぞれが「安全」と考える内容が異なっていたことが	民の意見や疑問に対して真摯に耳を傾け、コミュニケーションを通じてお互いにわかり合う努力を払うことが重要である。すなわち、国や事業者が自らの取組について国民に説明する際には、一方的に説明するのではなく、対話を通じて相互理解を深め、お互いの信頼関係を醸成する双方向コミュニケーションを行うべきである。」と記述しており、原子力関
38		1)意見募集期間が短すぎる。 2)稼働ありきでは信頼感は	る。	

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
39	3ページ 下から6~ 2行目 (専門家の利害関係 についての記述)	る可能性に留意するという程 度でなく、福島原発を安全だ と言ったり、放射能に関して、	いう高い懸念に直結する。これは、外部被ばく、内部被ばくについての誤った見解をあえて述べたりしたような専門家も含まれる。また実際には信頼性が低くとも「専門家の発言」ということで、国民が信じてしまいがちで、それでは今回の原発事故の轍を踏む。これらの専門家は、多額の報酬を電力会社から得ているものもおり、そこを留意の対象にすることは全く正しいが、現在までの言動を見て、すでに信頼度の欠けている専門家は最初から排除しておかなければ、最初から信頼醸成を放棄したことにならないかが懸念される。	の意見には偏りがある可能性に留意して、多様な専門家の意見を求めることが適切である。これには、工学分野のみではなく、人文社会科学分野の専門家の意見を求める工夫もなされるべきである。なお、専門家の中には、その情報を参考になされる決定に利害関係を有する者がいることもある。したがって、意見を求める専門家の選択に当たっては、その可能性に配慮した工夫を行うことを忘れてはならない。このことは、
40	ーページ目の最後	同戦略は、同時に「グリーンエネルギー革命の実現」を目指す過程において、安全性が確認された原子力発電所を重要電源として活用するとしている。このことを	当たり前の事で、爆発させた後に何を言っても無駄である。 分かりますか?爆発したのです。あなた方が安全に動かして来た原発は。 もう、失敗したのです。知っていますか?福島の原発は、爆発をしたのです。 分かりますか? もう一度言いましょうか? もう、爆発したのです。 安全な原発など、あり得ないのです。 安全なら、今すぐ中に入って下さい。 分かりますか?	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全 確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公 正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

	さられた御恵見及(プロ合 見	T	
No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
41		立地自治体、30キロ「緊急時 防護措置を準備する区域」で	例えば東海第二原発から100キロの東京までの区域は、人口密集地帯があり、東海第二から30キロ圏内住民が情報を知るだけで良いはずはない。この区域だけでも数十万人に達し、それらが避難行動を取る場合、東京さらにそれ以遠にも影響は必至である。30キロ圏内からの住民避難が始まった場合その先の地域が大混乱に陥り、避難そのもので甚大な被害が出かねない。30キロ圏内の緊急時防護措置準備区域を定めるにあたり、実行不可能な原発は、それだけで廃止するという現実的対策が最良である。そのためにも緊急時防護措置準備区域の外縁にあたる地域とのコミュニケーションを計ることも重要である。	カ規制委員会における検討を踏まえると、当該発電所の原子力災害対策に係る計画を策定する際に「緊急時防護措置を準備する区域」(概ね30km圏内)とされている地方公共団体及びその住民を対象として、」と記述しています。具体的な対象範囲については、今後原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に
42	安原電いの民に用者るうで決て置備そまも公住在し行るというでは、 性力というでの が発しいの頼力要全等関係を が発したの頼力要全等関係を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		現在の原発は、全て安全性に信頼が置けない状態のまま存在している。そのうえ、大飯原発3、4号機は何の根拠もなく運転を継続し、これが現在の原子力行政をさらに信頼の置けない者にしている。ただちに全原発を停止し、いちど設置許可を取り消し、再度新設と同様の安全審査を、新しい基準の下にやり直すべきであろう。これまでの原発の立地そのものが、地震地帯構造や活断層分布を無視し、地質や地盤の適性さも二の次で、立地点ありきで建設されてきた過去がある。これは原子炉工学者の騙りではないのか。堅牢な作りならばいかなる地震が襲ってきても耐えられると考えていたとしか思えない。安全が唯一絶対の条件であり、事業者による安全確保の取り組みがなされてこなかったことを踏まえるならば、設備の一部だけを申し訳程度に観察するだけの対策は無いに等しい。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、

No	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
43	高い課題に関する決定であればあるほど、可能な限り早い	過去に行われた決定につい ても、改めて再度議論をすべ	核燃料サイクルは、使用済燃料の全量再処理と高速増殖炉開発がセットとなって進められることになっていたが、実態はもんじゅ計画は破綻し、高速増殖炉は増殖しないことが明確になっており、単なるプルトニウム燃焼炉としての軽水炉利用としてプルサーマルや大間原発の建設という、当初想定とは全くかけ離れた路線がいつの間にか進められている。国際的に余剰プルトニウムは持たないとしているからなどというのは、既に六ヶ所再処理工場が作られる以前から立ちゆかないことは明白だったのに、既成事実が先行して強引にプルサーマルと大間原発計画が推進された。結局は画餅に過ぎない原子力開発利用長期計画のツケが回ってきて、今になって巨額のバックエンド費用を電気料金から賄う羽目になっている。こんなでたらめな計画を推進してきた責任はどこにあったのか、そして破綻した企業が粉飾決算を繰り返すごとくの、無駄な事業への国費投入を続けてきた責任はどこにあるのかを、意思決定過程で作成されていた全情報を開示しつつ議論をすべきである。	に際しては、この四つの基本的要件(注:「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」)を満たす国民のための取組を行うべきであり」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立
44	同戦略は、同時に	原発の活用の以前に、安全 性が確認されない原発の廃 炉基準を作るのが先であろ う。	「革新的エネルギー・環境戦略」は、原発に依存しない社会を出来るだけ早期に実現することを目指しているのだから、例えば40年を超える原発、数年以内に40年を超えることになる原発などから、除外をするのが先である。その結果、無駄なコストを掛けずに安全に原発を「解列」し。使用済燃料の安全管理をもっぱら行う施設に移動をすれば、原発そのものの「安全確保」は容易に出来る。浜岡1,2号機は原発内部から使用済燃料を取り除けば何の問題も無いことは明確だし、それにより年間維持コストは圧倒的に低減できるはずである。「次に動かせる原発」を考えるのでは無く	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
45	文書全体	福島原発震災後1年9ヶ月もたった今頃になって、このような文書が出されることの意味がよく分からない。	9ヶ月もたった今頃になって出て来たのか理解し難い。 既に、原子力規制委員会が発足し、防災指針など安全指針などの策定に入っていて、このような 見解案を原子力委員会が出したところで手遅れになっているものもいくつかある。 原子力委員会は、この1年9ヶ月の間、一体何をしていたのか。福島原発事故のようなレベル7 の事故を日本で起こしてしまったことについて、どのような責任があったのかまず明らかにすべき ではないか。 原子力発電の商業利用を漫然と推進してきた原子力委員会が、なぜ、今まで何の責任もとって いないのか。これを曖昧にしたままで国民の信頼醸成などとても望めないと思う。	平成24年10月2日の原子力委員会決定「新大綱策定会議の廃止等について」において、「原子力利用に関する政策の審議は、専門的知見を集積して行われることが重要と考えるので、原子力利用に関する政策を企画し審議し決定するとの職責を果たす観点から、(中略)、原子力利用に関する政策の重要課題毎に提言等を行っていく」こととしています。また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故について、頂いた御意見を踏まえて、見解文案の記載を修正することとします。なお、原子力委員会は、平成24年8月30日の委員会決定「東京電力福島原子力発電所事故に関する国会及び政府の事故調査・検証委員会による最終報告の公表を受けて」において、これまでの取組の反省と今後の取組についてまとめています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
46	明性と決定過程への	パブリックコメントの意見募集 期間が短すぎる。見解案(透明性と決定過程への国民の 参加)と矛盾するのではない か。	本文2ページ(透明性と決定過程への国民の参加)には、「各種の行政決定に至る過程の透明性を高めるとともに、国民に参加の機会を提供していくことが重要である。この場合、国民の関心の高い課題に関する決定であればあるほど、可能な限り早い段階から国民が知ることができるように配慮し、国民が意見を述べる機会を設けるように努めるべきである。」と書かれている。 今回の募集期間がたったの6日間しかないことのは、上記の趣旨に矛盾するのではないか。「努めるべきである」という努力目標にすぎないという趣旨であれば、「国民が意見を述べる機会を設けなければならない」とすべきである。 もし、努力目標に留めるのであれば、信頼醸成のための熱意もその程度であると国民は認識せざるをえない。 それとも、この案件は、国民の関心が高い課題ではないと判断していたために、期間も6日でよいとしたのか。そうだとしたら、なぜ関心が高い課題ではないと判断したのか説明する必要がある。2ページには(説明責任)という項目もあるので、なぜ、募集期間が6日間なのかの説明責任を果たしてはどうか。	パブリックコメントにつきましては、プレス発表、ホームページ公表等を行っておりますが、頂いた御意見を真摯に受け止め、今後の取組に反映させていきたいと考えています。
47	4ペーン、トから4行	防災計画を策定する場合、その対象を「緊急時防護措置を準備する区域」(30km 圏内)の地方公共団体及びその住民に限定すべきではない	の参加の機会を補償すべきである。	見解文案は取組の例示として、「例えば、原子力発電所の場合、原子力規制委員会における検討を踏まえると、当該発電所の原子力災害対策に係る計画を策定する際に「緊急時防護措置を準備する区域」(概ね30km圏内)とされている地方公共団体及びその住民を対象として、」と記述しています。具体的な対象範囲については、今後原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することを期待しています。また、見解文案において、「各種の行政決定に至る公正な意思決定プロセスの設計に努め、その過程を公開するとともに、決定過程への国民参加の機会を提供していくことが重要である。この場合、関係者は、透明性が確保されているとは、国民の側から自らの利害に関わりのある意思決定過程が見えて、自らの利害に関わりのある意思決定過程が見えて、自らの利害に関わりのある意思決定過程が見えて、自らの利害に関わりのある意思決定過程が見えて、自らの利害に関わりのあるでき、発言できることであることを深く認識すべきである。その上で、国民の関心の高い課題に関する決定であればあるほど、決定する前の可能な限り早い段階から国民が知ることができるように配慮し、国民が意見を述べる機会を設けることに努めるべきである。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、行政機関の取組の決定過程への国民の参加を保証する仕組みが構築されることを期待しています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
48	スカ朋友タに対する	原子力委員会は、国民の不 信の原因を全く分析しきれて いないのではないか。	とあるが、国民の原子力関係者に対する不信が高まった原因は、単に事故が起こらないと言って	的要件を示したものです。
49	すること。・・・・ての検 討が終了するまでの 間においても、国、事 業者、地方公共団体	「・・・その検討が終了するまでの間においても、国、事業者、地方公共団体は協力して住民との情報共有の在り方について協議し、適切な取組を行っていくべきである。」という表現では不十分である。	「本法施行後三年以内に諸外国の例を参考に望ましい法体系の在り方を含め検討し、必要な措置を講ずること。・・・その検討が終了するまでの間においても、国、事業者、地方公共団体は協力して住民との情報共有の在り方について協議し、適切な取組を行っていくべきである。」 この表現では不十分である。「また、必要な措置や適切な取組が不十分であるうちは、原子力発電所の運転再開は行うべきではない。」という趣旨の文章を追加すべきである。 安全基準など法体系の整備が終わり、バックフィットの審査が終わらなければ、原子力発電所の安全性は確認できたとは言えない。現在、大飯原発3、4号機は、暫定的な安全基準で稼働し続け	携協力体制を整備するとともに、本法施行後三年以内に諸外国の例を参考に望ましい法体系の在り方を含め検討し、必要な措置を講ずること。」とされており、法体系の在り方を含めて検討し、必要な措置を講ずる対象は「地方公共団体と国、事業者との緊密な連携協力体制」と考えます。これを踏まえ、見解文案では、「国、事業者、地方公共団体は、この附則や附帯決議の趣旨を踏まえ、今後具体的な措置を法律等により整備していくための検討が終了するまでの間においても、協力して住民との情報共有の在り方について協議し、適切な取組を速やかに行っていくべきである。」と記述しています。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによっ
50	1ページの初めの3 行、開発及び利用に 関する活動の円滑な 実施のためには国民 の信頼が不可欠とし ている。そして、この ためには活動の透明 性の確保が重要であ り、	「原子力は本当に必要だっ たのか」と今は疑問に思って います。	も、情報は隠されます。 2・今まで委員会から出された、多くの原子力の利便性には、正しくない数字が出ていたと思いま	見解文案において、行政機関が諸行動を企画・推進し、課題解決に取り組み、その結果がどうなっているかを絶えず国民に説明するに当たっては、「十分かつ正確な情報をタイムリーに国民に提供することを心がけることが大切である。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
51	ページ8行目	本パブコメの国民への周知手続きの雑さや1週間という短い募集期間の設定は、書かれている信頼回復のための行動と相反しており、この言行不一致の姿勢では、国民の信頼を回復することなど、到底などのかない。		パブリックコメントにつきましては、プレス発表、ホームページ公表等を 行っておりますが、頂いた御意見を真摯に受け止め、今後の取組に反 映させていきたいと考えています。
52	P2 説明責任)		国民の信頼性向上をいうなら、まず問題を起こした組織の長、関係者は辞任し、公正な人、推進側に偏らない人に新たに就任してもらわなければ、国民側から見て、信頼性は回復しない。それがすべての第一歩でしょう。	
53	p. 1の最後からp.2の 最初	原子力の安全性について、認 識を改めるべきです。	とを真摯に受け止めて」について、そもそも危険が伴うものなのですから、不安や懸念は当たりまえであり、危険を最小限にするためにどうするのかについて考えるべきです。 具体的には、ヨウ素剤のつかいかた、原発労働者へのケア、避難経路の確保について、もっと現実的な政策がとられるべきです。 どのような政策、方針であろうとも、決めたのが、原子力について批判的な識者が多数派を占める	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。なお、原子力規制委員会において、新しい安全基準の策定に向けて作
54	全般	 信頼性向上のためには、原発 再稼働、核燃サイクルの一時	ベル放射性廃棄物の問題にしても「とりあえず、原発は稼働させ、核燃サイクルは続け、核のゴミは増え続けますが、そのゴミはどうしましょう?」と聞いている。これはナンセンス。原発を全停止にしても電力不足は起こらない。また電力コストが上がると言うが、核のゴミ処理コスト、廃炉コストを後世代に先送りしているから安いだけ。それを含めればもっとも高コストな発電である。原発を全停止しても、問題はないことは明らか。すべての件において、「とりあえず進めますが・・・」の部分を	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
55	官與の原子力の研究、開発及び利用に関する活動した。	「原子力の研究、開発及び利用に関する活動」の内で、使用済み燃料の取扱い、とくに廃棄物管理(最終処分を含む)に関する政策を、他の部分と	理由は次のとおりです。 原子力の開発・利用に関する政策は、政権交代や市場の状況によって変化しえますが、廃棄物管理政策は持続性が求められます。もはや原子力を利用しないと決めた場合でさえ、廃棄物管理は継続が必要です。それが原子力政策の内にくくられると、原子力利用に消極的な政権のもとで廃棄物管理がおろそかになることや、原子力利用に反対する人々が廃棄物管理をも反対の対象に	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。 なお、原子力委員会は、平成24年12月18日の原子力委員会見解「今後の高レベル放射性廃棄物の地層処分に係る取組について」において、これまでの取組の反省に基づく今後の取組に対する提言を行っていま
56		団体の限界、国民以外の住 民への対応について	見解の前提は、信頼を得るために正確な情報を提供することとされていますが、事業者から正確な情報が出るための具体的な仕組みができない限り、不信が解消されることはありません。見解では、正確な情報提供に対する拘束力を求めていません。また、「正確な情報」は何に基づいて正確なのか不明確です。正確な情報を得ることで安心できるものではなく、求める情報が手に入ることで安心につながるのであって、正確=安心ではありません。正確さをどこに求め、その根本となる考え方を明示しない限り、正確であるかの判断も不明です。地方自治体の協力については、国の指針や事業者の情報が的確であるかの判断ができるシステムになっていないことから、情報は通過するのみで安心につながるものにすることは不可能です。緊急時に対応することは自治体に求められる一方で、独自に判断ができる組織、人になっていな現状をどのように変えるのかも示す必要があります。国民への開かれた場を提供するというのは賛同しますが、その地域に住んでいるのは障害のある人、日本語が理解できない人も含んだものであるべきで、情報伝え方は、一般的な日本語による周知だけではない配慮があるべきです。国、事業者側にそのような姿勢がないと、信頼回復は不可能です。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。 見解文案において、「国が原子力政策に基づいた原子力発電所の利用や事業者の安全確保の取組に関する審査結果等について、事業者が原子力発電所の具体的な利用や安全確保の取組等について情報提供を行い、地方公共団体や地域住民との間で質疑応答を行う場(中略)が整備されるべきである。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、双方向コミュニケーションを通じた国民の信頼醸成が図られることを期待しています。正確な情報に基づく、双方向コミュニケーショ

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
57	全部にかかるが特に 説明責任(2ページ13 〜18行目)	福島事故の収束という過去・ 現在に触れぬままでは、説明 責任を果たしたことにはならない。先のことより徹底した現状 報告が優先。製造業のリコー ルでは徹底的にに告知があ る。それが責任ある態度。認 識を改めよ。	内容も箇条書きにすべき部分がベタ打ちになっているなど、読みやすさへの配慮がない。およそ人にモノを読ませる姿勢ではない。自分たちは用紙4,000字を超える分量を書いておいて、求める意見が100字以内というのもアンバランス。その上、対象箇所をを行数で示すようあるが、そうしてほしいならせめて行番号ぐらい入れるのが当然ではないか。120行を超えるものをいちいち数える側の気分が理解できないのか、あるいは故意にそうしているのか。間違いを誘っているのか。その無神経さも国民の信用を大きく失う要素だと認識すべき。	行っておりますが、頂いた御意見を真摯に受け止め、今後の取組に反映させていきたいと考えています。 また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故について、頂いた 御意見を踏まえて、見解文案の記載を修正することとします。 なお、原子力委員会は、平成24年11月27日の原子力委員会見解「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわた
58	兄胜系P2~ 兄胜 安。4 5行日以降	説明責任、正確な情報を開 示、決定過程への国民の参 加に関する意見	(説明責任)、(正確な説明の開示)、(透明性と決定過程への国民の参加)、(わかりやすい説明) の項目は国民的議論を進める前提条件として必要不可欠なものです。 しかし、意見募集の在り方そのものが見解案に示された言葉と矛盾し、すでに国民を欺いているのではないでしょうか?原子力委員会が国民の声を反映させることを目的に意見募集するのであれば、できるだけ多くの人に参加してもらうことが大切ですが、選挙と師走の喧騒の中、十分な告知もなされず 短期間で行う、このこと自体が国民の知らぬ間に「意見募集で国民の声を求めた」という既成事実をつくりたいだけでは?と疑念を招き、原子力委員会への不信につながります。	映させていきたいと考えています。 (1)及び(2)でご指摘の内容については、エネルギー政策及び原子力政策に係わる議論と考えます。見解文案において、「エネルギー政策や原子力政策に関する行政決定に際しては、この四つの基本的要件(注:「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」)を満たす国民のための取組を行うべきであり」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進すること

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
59	4ページの最後から 5行目以降5ページ3 行目	原子力発電所の安全確保や 事業計画に係る取組について の情報提供や、それに対する 質疑は30km圏の自治体、住 民に限定しないこと。	原子力発電所の安全確保や事業計画に係る取組についての情報提供やコミュニケーションの場の整備の範囲を「『緊急時防護措置を準備する区域』(30km 圏内)の地方公共団体及びその住民を対象」と例示しているが、これに異議を唱えたい。 案中に「当該施設に近い人ほど関心が高いと考えられる」と書かれている。しかし、こと原子力発電所に関しては、チェルノブイリ事故、昨年の福島第1原発事故の経験から被害は30キロで留まらず、日本全土さらに地球的規模に及ぶものであることを多くの人が認識した。河川、湖、海などを通じて広がる汚染についても私たちは学んだ。そして、圏外でも多くの人が常に不安を感じている。そのことを踏まえて、日本にある原子力発電所についての安全確保や事業計画に係る取組についての情報提供やコミュニケーションの場は限定すべきでないと考える。	カ規制委員会における検討を踏まえると、当該発電所の原子力災害対策に係る計画を策定する際に「緊急時防護措置を準備する区域」(概ね30km圏内)とされている地方公共団体及びその住民を対象として、」と記述しています。具体的な対象範囲については、今後原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に
60	4ページから5ページ にかけて	説明や協定の対象を限定せず「日本全国の住民」とすべき原子力発電所の必要性や事業者の安全確保に関する取組等に対する批判的な意見も含めて国民的な議論を実施すべき	「日本全国の住民・自治体」とすべき 2.「原子力発電所の利用の必要性」や「事業者の安全確保に関する取組等の説明(p4)」に疑義があり、これらに批判的意見等についても取り扱い、「必要性と不要性」、「安全性と危険性」の説明を完全に同等な取り扱いとして、横並びで比較検討できる資料を作成し、国民の判断を仰ぐこと 3.「日本全国の住民」の同意無く原発を再稼動させないこと 4. SR弁の改良など福島第一原発事故の教訓を生かした「抜本的な」原発の改良案を示すこと 5. 偏西風の風下に居住地のある原発は直ちに稼動を停止し、早期に廃炉とし、今後は建設禁止とすること 6. 原発の建設基準・指針及び稼動その他の安全基準を緩和しないこと 大飯原発再稼動にあたって「全ての(暫定ながら)安全基準を満たさず」稼動されたことは大きな不信を招くものでした。今後は原発に関わる基準をより決して緩和することなく、より厳しいものとして改正していっていただきたいと思います a. 「地滑り」も建設基準・指針に抵触することをメディアを通し公表し、直ちに「大飯原発の廃炉」を示すべき b. 安全基準を満たさない原発を直ちに停止すべき。また今後も安全基準を満たさない原発を稼動すべきではない。直ちに大飯原発を停止すべき c. 既に緩和された基準(例外的に60年稼動可能等)を元に戻すこと	1. 見解文案は取組の例示として、「例えば、原子力発電所の場合、原子力規制委員会における検討を踏まえると、当該発電所の原子力災害対策に係る計画を策定する際に「緊急時防護措置を準備する区域」(概ね30km圏内)とされている地方公共団体及びその住民を対象として、」と記述しています。具体的な対象範囲については、今後原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することを期待しています。 2. 見解文案において、国及び事業者と地方公共団体及びその住民の双方向コミュニケーションを行う場は、「国が原子力政策に基づいた原子力発電所の利用や事業者の安全確保の取組に関する審査結果等について、事業者が原子力発電所の具体的な利用や安全確保の取組等について情報提供を行い、地方公共団体や地域住民との間で質疑応答を行う場(中略)が整備されるべきである。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。 3. 政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。 4. ~6. 原子力規制委員会において、新しい安全基準の策定に向けて作業が進められており、IAEAを含む海外の規制動向を踏まえ、世界最高レベルの安全水準の基準策定を目指すものと聞いております。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
61	民の信頼醸成のため に、原子力発電所の 利用の必要性や事	原発の安全性を前提とした本 見解案は、2030年代脱原発を 目指す政策、および国民の 声、さらに我が国が置かれて いる現状と全く矛盾するので 受け入れがたい。	「安全性を確認した原発」を順次電源としていくことが新たな前提として本案に取り込まれているのは全く理解できない。2011年3月の地震で原発の安全性が全く信頼できないとわかったからこそ、政策転換が求められ、国民のパブコメからも「原発ゼロ」が要求されたのである。また、2012年の震災により福島の事故が全く収束していない事態、昨今敦賀原発などで発見された活断層の存在、地震国であるという事実を考慮しても、原発の安全性は想定しがたい。従って、原発の安全性を想定とした本見解案の当該部分は、これまでの政策とも、パブコメによる国民の声とも、また地震国である現実からも受け入れがたい。	広く多様な国民的議論を踏まえた政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
62	1ページ、下から2行 目~1ページ7行目	「安全性が確認された原子力発電所」という用語が間違い。 安全性が確認された原発は存在しない。定義自体が誤り。使用済み核燃料の処分方法も処分地も確保されておらず、その上で原発を稼働すること自体誤り。	ない。 大事故に関しては福島事故で原発の脅威が露呈したので、ここではあえて取り上げない。 大事故以外、とりわけ問題であるのは、使用済み核燃料の処分に関してである。 再処理した場合、高レベル廃棄物に関しては処分方法すら確立されておらず、内部温度が1000度 に近いガラス固化体を何百年ものあいだ、どこでどのように保管するのであろうか。安全に保管し 続けることができないことを十分に承知のうえで、高レベル核廃棄物を生み出し続けることは未来 の世代に対する犯罪行為でなくてなんであろう。 高レベル廃棄物の最終処分地が確定されておらず、未解決の多くの問題をそのままにして、あた かもこれから解決すると見せかけて、見切り発車することに疑問を感じざるを得ない。これまでの60 年近い原発稼働による核廃棄物の処分だけでもすでに解決できない問題が山積しているのであ	本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。 なお、原子力委員会は、平成24年12月18日の原子力委員会見解「今後
63	安全性が確認された 原子力発電所を重要 電源として活用して いく	反対。原子力に安全などない ことが福島第一原子力発電所 で証明された事実に基づく		政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
64	1ページ11行目から 18行目を主として(見 解案)全体の内容	福島第一原発の事故発生について、原子力委員会の反省が足りない。それどころか、日本の原発の安全性を確保する実質的能力の不足を、単に国民への説明不足に「問題のすり替え」まで行おうとしている。	福島第一原発の事故発生以前から、良心的科学者をはじめとする多くの国民が何年も前から警告を発していたにもかかわらず、その警告に耳を傾けなかったのが、原子力安全委員会の姿であった。国民への説明以前に、原発が本質的に持つ危険性への原子力安全委員会の各委員の認識が不足していた。一度、原発において大量の放射能を環境に放出するような事故が起きれば、狭い国土、高い人口密度の日本は国家として自立する基盤を失い、滅亡しかねないというリスクが厳然としてあるという認識が本当にあったのか、まったく疑わしい。	頂いた御意見につきましては、今後の原子力委員会の活動の参考とさせて頂きます。

	ピられた御息兄及ひ凹合一見 				
No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)	
65	1ページ目第4段落	エネルギー政策の転換において、事故を起こせば膨大な損害を引き起こす上に、使用済燃料の処理など解決困難な問題を抱える原子力を「需要電源として位置づけ」る必要はない。	まず、我が国の現在の発電は、事実上原子力発電なしに達成されている。 大きな割合を占める火力発電について、燃料費のコストを懸念する向きもあるが、天然ガスコンバインドサイクルや、超臨界圧石炭火力発電システムのような、新しく開発された高効率火力発電にリプレースしていけば、現状よりはるかにコストは下がる。 それだけでなく、原子力発電は非常に危険性が大きい。 事故が起きた際の汚染範囲が広汎に渡ることは福島原発事故で証明された。のみならず、通常運転して生じた核廃棄物についても、再処理のめどが全く立っておらず、処分の方法が見つかっていないのが現状である。これらの廃棄物は管理が難しく、このまま増加し続けてよいものではない。よって、該当箇所は、既存の原発ありきという結論のためにする議論であり、受け入れることは到底できない。	し、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国	
66	1ページ本文23行目	原子力発電所の再稼働には反対	「原子力発電に依存しない社会をできるだけ早期に実現することを目的としている」と表記してあるのに 「安全性が確認された原子力発電所を重要電源として活用するとしている」というのは矛盾していると思います。 国民は福島での原発事故を受け、原発による発電は人によってコントロールが出来ないということがわかりました。安全性などどうやっても確認されませんよね?万が一が起こってしまったのですから。 再稼働は絶対反対です。 危険な原発は即時廃炉にして欲しいです。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。	
67	1ページ、16-18行目	「国民の原子力関係者に対する不信が高まった」との記述が見られるが、あたかも「不信」を解消・払拭すれば、原発の再稼働や新規建設が許されるかのような進め方にしてもらっては困る。	にしても、いつコントロールが不能になるかわからない状態で、その場凌ぎを続けている状況にあって、今、最も必要なことは、国として、これまでの「原子力政策」が誤りであったことを認めて、 「責任」をとることにこそある。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。	

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
68	1ページ最下部	「原子力発電所を重要電源と して活用するとしている」とい う記述に妥当性がない。	重要電源にしたいのは、発電コストを下げ利益を上げたい電力会社や、使用済み核燃料を核ミサイル等に転用しようとする一部団体の思惑に起因するところであり、国民が求めているものではない。 よって、原発を稼働させようとする行為、行動、思想に対して、国民の信頼を得ることは不可能であ	ネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、
69	52行日、3: 1ペーシ 6~7行目、4: 1ペー ジ2段落目の2行目、 5: 1ページ3段落目 の1行目、6: 1ペー ジ3段落目の1~2行	は国か人為的に 醸成するものではない。 経済優先の政策の中で国民の与り知らないところで多くが決められてきた。 従って原子力を利用するかどうかという地点に戻って判断すべきだ。	4:全電源喪失の前に小さな配管に亀裂が入ったり断裂したりして小規模ながら冷却剤喪失事故が起こった可能性が国会事故調の報告書で述べられている。津波の前に地震によって事故が引き起こされる可能性が高いのであるから、この地震・火山列島に原発を多くつくったということがすでに過誤であった。 5:国会事故調の委員長が、報告書をもとにして是非国会内に事故調の仕事を受け継ぐ委員会を設けてほしいと言っているが、国会はそれに応えていない。また、今回のパプコメにしてもどこまで周知が行き届いているのだろうか。 6:どの原発も安全ではあり得ない。あるいは、「原発は安全だ、事故が起こるまでは」という悲劇をもう一度繰り返すのであろうか? 7:今回の事故で、立地地帯の方々に対する同情、共感は国民全体の中に湧き上がったが、ひとたび事故が起こったときの日常生活上の困難は立地地帯にとどまらない。そうであればこそ、この	ギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。 4及び6 原子力規制委員会において、新しい安全基準の策定に向けて作業が進められており、IAEAを含む海外の規制動向を踏まえ、世界最高レベルの安全水準の基準策定を目指すものと聞いております。 5 各事故調査委員会の報告を受けた対応のフォローアップに関しては、内閣官房原子力規制組織等改革推進室及び原子力規制庁にて「東京電力福島原子力発電所事故に関し国会及び政府に設けられた
70	2ページ9行目		『行政機関がこのような取組を行うに当たってまず心がけるべきことは、説明責任を果たすこと、正確な情報を開示すること、取組・決定等の透明性を確保し、これらの決定過程への国民の参加を保証すること、わかりやすい説明を行うことである。』まず第一に募集期間が1週間と短く、周知も不徹底。次に何ページ何行目などと細かい語句の訂正を前提とした書式で無いと受け付けない。福島での海外専門家も言っていたように、個人が責任持つ組織にしない限り、ご承知のように無責任な安全神話は復活する。	頂いた御意見につきましては、今後の原子力委員会の活動の参考とさ
71	1ページ27行目から 28行目	稼働する必要がない。	それに電力は十分に足りているはず。 しかも、電気料金の議論にしても、原発に対する補助金(税金)等に関する情報を大きく公表していない。 原発がなくても日本は十分機能するはずである。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公

	こりがに呼忌元及		T	
No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
72	2ページ (正確な情 報の開示)4~7行目	コストについては建設・稼動 のコストだけではなく、政策コ スト(高速増殖炉の研究開発 費、立地自治体交付金)、再 処理費用を必ず含めるべき。		政府のエネルギー・環境会議が設置したコスト等検証委員会による平成23年12月19日の報告書において、原子力発電の政策コストや事故リスクコスト等を含めた発電コストが示され、他の電源との比較が行われています。
73	4ページ6行目	立地自治体さえ押さえ込めば よいのか。飯館村は30km圏	『また、原子力関連施設などの個別の施設に関しては、当該施設に近い人ほど関心が高いと考えられるので、そのことを踏まえた取組が必要になる。』利益は近いほど大きいだろうが、損害はそうとは限らない。周辺自治体の協定参加拒否など問題多く抱えてるのに、立地自治体中心主義。	見解文案においては、「例えば、原子力発電所の場合、原子力規制委員会における検討を踏まえると、当該発電所の原子力災害対策に係る計画を策定する際に「緊急時防護措置を準備する区域」(概ね30km圏内)とされている地方公共団体及びその住民を対象として、」と記述し、取組の例示をしています。具体的な対象範囲については、今後原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することを期待しています。
74	全体	そもそも動かすこと自体反対。	いまだに動かそうとしていることが信じられない。 もう作らなくていいし、動かさなくていい。 動かすというなら、全ての問題がクリアになるならしてください。そんなの無理でしょう。 動かすことより、廃炉に向けた徹底した安全点検と対策をしてほしい。 そして福島に全力注ぐべきでは。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。また、原子力委員会は、平成24年11月27日の原子力委員会見解「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわたる取組の推進について」において、東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に係る提言を行っています。
75	4ページ22〜25行目、 31行目	していくためには・・・周辺の住	ただ安全・安心を強調しても信頼は得られないので、プラスもマイナスも公平に示し、施設周辺の地形状況(活断層の可能性がどれほどあるか)、使用済み燃料プールの空きがあとどれくらいあるか、なども合わせて積極的に周知していただきたいと思います。また、「緊急時防護措置を準備する区域」は30kmでは狭すぎます。福島原発事故で、居住不可能になった飯館村ですら40km以上離れていました。チェルノブイリの基準に照らせば、今の福島は80km圏内は人が住めません。福島第一原発事故当時にアメリカが支持した避難範囲も80kmでした。少なくともこの範囲は、「緊急時防護措置を準備する区域」とすべきです。	や事業者の安全確保の取組に関する審査結果等について、事業者が 原子力発電所の具体的な利用や安全確保の取組等について情報提供 を行い、地方公共団体や地域住民との間で質疑応答を行う場(中略)が 整備されるべきである。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案 の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進すること によって、双方向コミュニケーションを通じた国民の信頼醸成が図られ ることを期待しています。正確な情報に基づく、双方向コミュニケーショ

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
76	1ページ32行目	福島第一原発は、現在も1時間あたり1千万ベクレルの放射能が漏れていて、収束にはほど遠い。日本の原発54基の即時廃炉を求める。		
77	全体	責任を持っての実施	現時点で、日本に住む住民は電気の発電源や電力会社を選ぶことができません。原子力発電が 安全でないと分かった以上、信頼の再形成をどのように実現するかを提示することこそが必要だと 考えます。ここに提示された見解を原子力委員会、内閣府が責任を持って、即座に実行することを	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえ
78	2ページ8行目 ~ 3 ページ14行目	国民の信頼醸成に向け、行政機関が説明責任を果たす他に、国民が自発的に原子力や放射線に関する正しい知識が得られる機会を設ける必要がある。その前提に原子力技	で、(3)信頼できる者が情報提供することが最低条件である。 現在の原子力を取り巻く情勢の厳しさは、国民の側に立てば従来安全と言われた原子力発電所で大きな事故が発生し、その影響で多くの人々が避難し、未だ自宅に戻れないことへの不満や不安、そして拡散した放射性物質による人体への影響に対する不安があることに起因する。 今回の見解案は上記(2)を中心にした取組みである。この点で追加して頂きたいのは、国民が「正しい知識」を得るための機会を設けること、そして「正しい知識」とした根拠に国民がアクセスできる	また、委員会は平成24年11月27日に取りまとめた見解「原子力人材の確保・育成に関する取組の推進について」において、(8)放射線リスクに関する教育を含む原子力人材の確保・育成について提言を行っています。関係機関がこの見解文の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することを期待しています。
79	「安全性が確認され た原子力発電所を重 要電源として活用し ていく」	東京電力福島第一原発も、安全性が確認されているということになっていたのではありませんか?国土面積比で世界一地震の多い日本で、いま地震の活動期に入っているというのに、再稼働など絶対にあり得ません。	第一原発も、安全性が確認されているということになっていたのではありませんか?国土面積比で世界一地震の多い日本で、いま地震の活動期に入っているというのに、再稼働など絶対にあり得ません。地震に伴う次の原発事故で日本に住めない状態になってから、原発を止めるのですか?世界にとっても大迷惑です。良心と知性を持っていれば、誰の目にも明らか。どの原発も再稼働は	け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公 正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえ

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
80	1ページ目最後の2 行「安全性が確認された原子力発電所を 重要電源として活用する」の箇所			確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公
81		個別の原子力発電所の再稼動等に関する議論について、30キロ圏内自治体と住民に限定すべきではありません。 国民的議論になるようにすべきです。	やってしまうことは方手落ちだと気づかないのですか?不必要と考える多くの国民がいることが8月のパブコメや意見聴取会で明らかになった事実を忘れないで下さい。必要性と不必要性、そして、安全性と危険性という前面的資料を作成した上国民が比較検討を十分できるようにするのが何より重要です。その土台づくりがお仕事と認識して下さい。国民の判断を仰ぐ前にバランス感覚をもった資料の提示こそ、と求めます。	計画を策定する際に「緊急時防護措置を準備する区域」(概ね30km圏内)とされている地方公共団体及びその住民を対象として、」と記述し、取組の例示をしています。具体的な対象範囲については、今後原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組
82	目指す過程におい	原子力発電所を重要電源とし て活用することは間違ってい る。	らず電気をまかなえている。ただ原子力発電所を稼働させたいだけではないのか。それよりも廃炉の研究と実施に取り組むべきだろう。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受
83	1ページ1行目	パブコメを求める内容がそも そも間違っているのではない か。	「円滑な実施のためにこうしたいと思うがどうか」と問うのは間違っていると思います。これでは実施ありきです。国民は原発の是非から考えたいのです。そのための正確な情報を流すことが必要なのではないですか。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
84	4ページ22行日	「安全性が確認された原子力	「安全性が確認された原子力発電所を重要電源として活用していく」という記述に強い不信感があります。 大飯原発が充分な安全対策がなされていないのに再稼働されたこと。フィルター付きベント設置、免震事務棟の設置がされないまま、なにが「安全性が確認された」のか理解できません。その後の活断層調査でも、"疑わしきは即停止"されなかったことが大いに疑問。メンバーの人選過程も含め、今の原子力委員会に原子力発電所の安全性の確認は任せられないという思いです。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、
85	「安全性が確認され た原子力発電所を重 要電源として活用し ていく」	原子力発電所を活用する事 に反対します		政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
86	1)/\ - '\-'\-	ことが証明されたと認識すべきである。すでに指摘されながら先送りしてきた対策、新たに行うべき対策を明確化し、	東電がレベル7の原子力事故を起こしてしまった今は、これまでの電力会社の安全対策が十分でなかったことが証明されたと認識すべきである。しかし、「行政機関がこのような取組を行うに当たってまず心がけるべきことは、説明責任を果たすこと、正確な情報を開示すること、取組・決定等の透明性を確保し、これらの決定過程への国民の参加を保証すること、わかりやすい説明を行うことである。」という考え方は、説明が不足していたとの立場を継続していることを的確に示している。すでに指摘されながら先送りしてきた対策、新たに行うべき対策を整理し、まずは行うよう指導するのが筋である。単純に安全アピールをするのであれば、これは事故の反省を踏まえているとは言えない。前提となる安全対策が行われる前に、安全であるとの説明を行うことは、原子力委員会の信頼回復に逆行するので、説明より対策を行うべきである。	する各種の事故調査委員会の提言も踏まえて、今後の安全確保の取組をどのような考え方に基づいてどのように改良・改善したのか、さらには今後どのようにして世界最高水準の安全性を実現していくのかを丁寧に説明する」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することを期待し
87	1ページ20行目	景にあるのが不信であると考える根拠が希薄です。 考察の薄いこじつけを前提に	今般の事故で失われたのは信用ではなく、いままで醸成してきた無関心状態が崩壊しただけです。 あなたの信用がどうかではなく、明らかな破たんについて、 それを認めることができていないことが問題なのであります。 その事態について、多くの人が見苦しいと感じているのです。 それが理解できなければ、あなたの立場はゆるやかに腐臭を放ちだし、 あなたとあなたに関わる人の私的な評価は、 あなたが気付かないところから、崩壊していくことでしょう。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
88	数える)「安全性が確	国防面、地学および物理面、 作業面、倫理面において、原 子力発電所を重要電源とする ことはできません。	に気づくべきです。 玄海をのぞき、全ての原子力発電所には活断層など、不適格な要件がすべて付随していることが明らかになっています。地震が多発してくる活動期に入っていると指摘される現状では、筐体が頑丈でも、燃料棒を含む、様々な長さの管が「共振」も含め、破損することは避けられません。 柏崎でも、燃料棒や配管が曲がったまま運用していたという報道が先日あったばかりです。 玄海は、熱劣化が進行しているといわれています。安全性を確認するための試料を紛失したという不用意な作業手順、という点で、「安全性が確認され」ているとはいえません。	本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
89	安全性が確認された 原子力発電所を重要 電源として活用して いく	安全性は確認されていません。 原子力発電所は重要電源ではありません。 活用は一切するべきではありません。	何をもって「安全」としているのですか? 調べる原発、調べる原発で活断層が指摘されています。 福島は津波で壊れたわけではないことは世界中が知っています。 映像もあります。 地震だらけの危険な地盤のうねり上に奇跡のように成立している土地が日本という国土です。 どこに「安全が確認された」土地があるというのですか?ありません。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

	ではれた何息見及ひ凹合一覧				
No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)	
90	全体を通して	提案される様々な取り組みは、原子力行政を継続する為の施策であり、国民の信頼醸成の為の取り組みではないと捉えられる	よって、真摯に国民の信頼醸成に取り組むのであれば、まずは前述の通り、現在の福島第一原 子力発電所事故の完全な収束を図ることが国民への誠実な対応と考えます。さらに、活断層上ま	具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼 醸成が図られることを期待しています。 また、原子力委員会は、平成24年11月27日の原子力委員会見解「東京 電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわた る取組の推進について」において、東京電力(株)福島第一原子力発電	
91	する可能性は極めて 低いと説明してきた が、今般の事故によ り、安全に関するこう した説明はもはや信		また、国民の、国の原子力政策、原子力施設運営に関する信頼は、「不信が高まった」程度の生易 しいものではない。信頼は完全に失墜したとの認識に立って、徹底的に反省し、以前とは発想と体 制を一新して取り組む必要がある。その姿勢を、このような文章にすら見せられなくて、どうして、国 民の信頼を回復させられようか。	いることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、	
92	全般	福島の現状を見るにつけ、関係機関・企業の反省は全くもって不十分。「見解案」程度の内容でいったい何が変わるというのか。		ネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性	

	御意見の対象箇所	○「日日 見 御意見の概要(100字以内)	 御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
140.	一一一一 一一 一一 一一 一一 — 一 — 一 —			1.177.413
93	「安全性が確認され た原子力発電所を重 要電源として活用し ていく」との文言		て、原発の安全性が確認されるということはない。原発稼働の余地を残した文言に反対する。 さらに、このような危険で不安定な発電所を重要電源と位置付けることに反対する。大きな事故が 起き、一年半が経っても元の生活に戻れない人がいる今、新しいエネルギー政策に力を注ぐべき である。 私たちはこれから母親になります。この土地で生きていきます。よろしくお願いします。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
94	2ページ目の「説明責任」 2ページ目の「正確な情報の開示」 4ページ目の21~22 行目	説明責任は当然として、だれがどう責任を取るかを明確に。責任者が辞めずに居座っている状況が理解できない。「安全が確認された原子力発電所を重要な電源として」とする前提が、おかしい。	危険であり、防衛上も危険であり、かつ、使用済み核燃料の無毒化もできず、数万年といわれる管	ネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性
95	滑に進めるため、そ うした取組においてコ ミュニケーションの専	以下の一文を削除する。 「さらに、これをより円滑に進 めるため、そうした取組におい てコミュニケーションの専門家 を活用することが考えられ る。」		内容が明確となるように、頂いた御意見を踏まえて、見解文案の記載を 修正することとします。
96	5ページの4~11行目 (最終段)		・耐用年数を超えた原発の、例外なき廃炉化 ・直下活断層の「可能性」が認定された時点での、当該原発の即時廃炉決定 ・事故が起きた場合の、業務上過失致死(致傷)責任の明確化 ・重篤な事故が起きた場合の、企業経営の強制的な国有化、又は行政による直轄運営化 ・事故時の周辺自治体に対する補償内容の明確化	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

	こう10に呼ぶ光及び自古 見				
No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)	
97	要電源として活用し	「将来的な最終処分の方法が 確立されていない、危険な原		確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、	
98	(透明性と決定過程 への国民の参加)	政府案は具体性に欠ける。 専門性をもつ複数の市民団 体・NGOと政府との「対話」の 場をつくることが望まれる。	いたが、人数が少なく、発言の機会はあったにせよ、基本委員会は「対話」の場ではなかった。また 基本委員会の議論の内容がひろく国民に知られていたとは言いがたい。 政府と市民団体・NGOとの「対話」を通じて、政府の持っている情報をより引き出すことは、決定過	見解文案において、「国民との対話の機会を積極的に設けることで、国民の意見や疑問に対して真摯に耳を傾け、コミュニケーションを通じてお互いにわかり合う努力を払うことが重要である。すなわち、国や事業者が自らの取組について国民に説明する際には、一方的に説明するのではなく、対話を通じて相互理解を深め、お互いの信頼関係を醸成する双方向コミュニケーションを行うべきである。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、各種団体を含む国民の皆様の抱く不安や疑問に対して真摯に応える双方向コミュニケーションの仕組みが構築されることを期待しています。	
99	被ばくに関するすべ てのこと	基本的人権を敬い、被ばく防 護をひろげましょう。	も増えたので、さらに被ばく防護をしなくてはいけないのですが、アドバイス頂いていません。内閣	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。なお、独立行政法人放射線医学総合研究所では、東京電力(株)福島第一原子力発電所に係る原子力災害への対応の一環として、放射線被ばくに関する情報提供等の活動を行っています。	
100	1ページ 下から2行 目「安 全性が確認された原 子力発電所を重要電 源として活用する」の 部分	安全性が確認されても、原子	の天災に、人間の技術は対応できない。実際、いまでも3.11による災害は事実上放置されたままである。活動期の地震国、日本において、そのような危険が存続するかぎり、私たちの暮らしの場である国土を失わないよう、日本だけでなく、海外(地球全体)に被爆・汚染等の被害をもたらさない	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。	

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
101	4ページ20行目	安全性が確認された原子力発電を重要電源として活用していくことに対する抗議	チェルノブイリ原発のような事故がいつか起こるだろうと思っていました。そして、3,11の事故で原	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民
102	「革新的エネルギー・環境戦略」は、同時に「グリーンエネルギー革命の実現」を目指す過程において、安全性が確認された原子力発電所を重るとして活用するとしている。このことを可能とするためには	て活用することを前提とした見解案である。使用済み燃料の 処分方法はないではないです	法はないではないですか。原子力発電は活用出来るものではありません。この見解案では使用済み核燃料の処分問題があることを指摘しあたかもそれを解決する方法を探れるように書いてありますが、あなたたちはなにも処分方法について見解を述べずただの提言をしているだけの無責任さです。解り易く説明することが大切とありますが、当たり前のことで、難しい事を易しく説明するのが専門家です。この見解案はなんと解りにくい、つかみどころのない文章でしょうか。見解案を作られている方々ご自身がまず放射性廃棄物の処分方法を考え、それを解りやすく国民に説明するのが責務ではありませんか。私達は予算の執行方法を考え、各省庁に提言するのが仕事ですなんてなんと無責任な部署でしょうか。物事の善し悪しを自分の頭で考えてください。頭の良い方々な	け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意し
103		当該対象箇所をすべて削除する。	ルギー・環境戦略」の実施に向けた取組に当たっては、原子力関係機関等が国民の不安や懸念を真摯に受け止める必要があります。このため原子力委員会は、原子力関係機関等が留意すべき点を「国民の信頼醸成に向けた取組について(見解案)」として取りまとめました。」とあるが、上記対象箇所は、「関係機関等が留意するべき点」の範囲を超えて、関係機関の取組の具体的内容にまで踏み込んでおり、当該「国民の信頼醸成に向けた取組について」の見解に、あえて盛り込む必要があるとは思えない。 当該指摘箇所で示された提言は、大筋において、原子力発電所を一刻も早く再稼働させるために、時間のかかる立地及び関係自治体や住民との協議は、法律の施行を待たずに、前倒しで、さっさと進めるべきである、という主張に読み取れる。 このような記載があると、本見解の意図そのものが不明確になり、当該指摘対象箇所を主張したいがために、つまり、一刻も早く原発再稼働を進めさせるために、このような見解を出すのではないかとの疑いを持たざるを得なくなる。国民の信頼を取り戻すことが目的なのであれば、このような、さらなる不信と疑いを醸成する恐れの大きい事項は削除するべきと考える。	て、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
104	1ページ21行から23	国民が脱原発を望んだ背景 は原発関係者による安全性 についてのいい加減な説明だ けではない。	隠蔽としか思えない電力会社、政府の情報開示であり、何より国民の命と健康を第一優先にしていたとは思えない政府、関係自治体の対応である。 この記述では国民の不満は安全性への危惧と、原発関係者の信憑性のない説明に集約されるか	民の意見や疑問に対して真摯に耳を傾け、コミュニケーションを通じて お互いにわかり合う努力を払うことが重要である。すなわち、国や事業 者が自らの取組について国民に説明する際には、一方的に説明するの ではなく、対話を通じて相互理解を深め、お互いの信頼関係を醸成する
105	4ページ20行あたり。 安全性が確認された 原発という部分につ いて	国民の信頼性を求めるなら ば、まず安全生の根拠を多面 的、客観的に示すべき。	れる部分であるのかの認識がズレていては話にもならない。 原子力発電という仕組みそのものが安全であるかという問題より、それを運営する側の問題認識、安全審査を行なう組織の能力こそまず疑われていると知るべきだろう。 具体的には、今月発生した中央道におけるトンネル事故のような、危機意識の低さから起きる事故に関しては、いくら仕組み自体の安全性を論じたところで無意味であることは明白である。従って、まずは安全性の根拠について提示し、それについてさらに国民の意見を幅広く求めるべきというのが自分の主張である。 また、選挙と重なるこのような時期にこのようなパブコメを実施することにも異議がある。	者が自らの取組について国民に説明する際には、一方的に説明するのではなく、対話を通じて相互理解を深め、お互いの信頼関係を醸成する 双方向コミュニケーションを行うべきである。」と記述しており、原子力関
106		同戦略は、「グリーンエネルギー革命の実現」を目指す過程において、安全性が確認された原子力発電所を重要電源として活用するとしている。という部分に対して削除を申し入れる。	う点。規制委員会は政府から独立した三条委員会であり、政府の意向とは関係なく職務に当たるべきである。また、使用済み核燃料の処分の方法等が決まっていない段階で、尚且つ使用済み核燃料プールの残容量を考えると、原子力発電所は使用できるとしても数年であることが自明である。このような期間限定の発電方法を重要電源として位置付けることは将来の安定的な電源確保の妨げとなるのは確実である。 国民が望んでいるのは100%の安全であり、少しでも事故の可能性がある場合には稼働させるべきではないと考える。大飯発電所のように対策が取れれていないなかの再稼働は許されるべきではないと考える。以上	う、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、 行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
107	1ページ30行目	「原子力発電所を重要電源と して活用することを可能にす	す。 原発を活用するかしないかも、まだ議論の段階のものです。原発から脱却したい国民の意志も、尊 重してください。	略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あ
108	2ページ、3ページの 全体	説明責任、問題の透過性、わかりやすい説明、全てごもっともですが、それを実感した事は一度もありません。今までそんな事は1度も無かったと思います。危険性の高い福島の第一原発	とにかく福島の状況をきちんと伝える事が先です。 福島の県民の避難支援をしてください。 その事が行なわれない限り、世界からの信頼、国民の信頼も 得られないと思います。 説明責任、透過性、分かりやすい説明、	原子力委員会は、平成24年11月27日の原子力委員会見解「東京電力 (株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわたる取 組の推進について」において、東京電力(株)福島第一原子力発電所の 廃止措置等に係る提言を行っています。 見解文案において、「エネルギー政策や原子力政策に関する行政決定 に際しては、この四つの基本的要件(注:「(説明責任)」、「(正確な情報 の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかり やすい説明)」)を満たす国民のための取組を行うべきであり」と記述し ており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立 案し、その取組を着実に推進することを期待しています。
109	1ページ27行から28 行	原子力発電所を重要電源とし て活用するというのはどういう ことか。	国民の信頼を得る為には「原発ありき」の前提を白紙に戻し、様々な分野、多方面からの意見を取り入れ根本たるエネルギー政策自体を国民参加で行うべきである。この原発ありきでの「国民理解の醸成」という見解案では所詮、双方向コミュニケーションと形だけ装っていても「原発をやり続ける為に国民を黙らせるにはどうすればいいか」という主旨にしか受け取れない。	料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案を
110	3ページ15行目		専門家あるいは有識者の選定における留意事項が書かれているが、金銭的な利害関係だけではなく、名誉を求める者、積極的な妨害ではない所謂未必の故意を潜めた者、さらには積極的に損害を与えようという意思をもつ者などが有識者としてノミネートされても、表面上は利害関係がないので選ばれる可能性がある。これらの者をどのように見極めて、有識者を選定するかが健全な原子力行政にするための鍵をにぎると思う。	定に利害関係を有する者がいることもある。したがって、意見を求める

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
111	1ページ目最初の10 行。	お前らなんか全然信じてなかったし、3.11以降もまともな働きしてへんやないか! 偉そうなことゆうてな!	原子力委員会は原発を推進する機関と成り下がり、安全を軽視し、国民を欺いてきた。福島第一原発事故を拡大させ、被災者・被曝者に十分なケアをしないこの国の政策に、一番責任を負わなければならないのはあなたたちだ。にも関わらず、辞任をすることもなく、のうのうとこの総選挙のどさくさ紛れにこんなパブコメをするとは一体どういうことだ。謝罪し、責任を取れ。	原子力委員会は、平成24年10月2日の原子力委員会決定「新大綱策定会議の廃止等について」において、「原子力利用に関する政策の審議は、専門的知見を集積して行われることが重要と考えるので、原子力利用に関する政策を企画し審議し決定するとの職責を果たす観点から、(中略)、原子力利用に関する政策の重要課題毎に提言等を行っていく」こととしています。 パブリックコメントにつきましては、プレス発表、ホームページ公表等を行っておりますが、頂いた御意見を真摯に受け止め、今後の取組に反映させていきたいと考えています。
112	行目	メンバー選定にあたって構成 の偏りと利益相反への考慮に 留まらず利害関係の開示をす べきであり、現在の原子力規 制委員会のメンバーにそれを 反映されるべきである。	れなければならない。 その為には現在批判が多い原子力規制委員会の人員についてまず取り組むことが先決ではないか。 国連人権理事会 特別報告者の声明でも「原子力規制委員会の医院長や委員は独立性を保つだけでなく、独立性を保っているとみられる事も重要ですこの点については現委員の利害の対立を開	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
113	てはならない。このことは、決定案を作成するために専門家による審議会等を活用する場合にも当てはまる。すなわち、その	対象箇所は、公正な原子力政 策を行うために、最重要で不 可欠な課題なので、本見解の 「四つの重要な要請」に加え、「 (公正性の確保)」として、五 つの重要な要請の一つとして 扱うべきである。	「原子カムラ」による独占である。このことへの真摯な反省なくして、信頼回復はあり得ない。 当該対象箇所を、見解の前半に列記されている四つの要請事項と同列に、「公正性の確保」との 表題を付して、重要な要請の一つとして取り上げるべきである。これなくして、原子力委員会の信頼 回復はあり得ない。 具体的には、2ページ第2段において、「取組・決定等の公正性」を追加し(「行政機関がこのような 取組を行うに当たって・・・取組・決定等の公正性と透明性を確保し、・・・わかりやすい説明を行うこ とである。」、同ページ5段目「(透明性と決定過程への国民の参加)」の前に、「(公正性の確保)」と して追加する。 また、その際に、表現も以下のように一層厳しく変更するべきである。	とは異なると考えます。 一方で、意志決定のプロセスにおいて公正性は重要と考えますので、 頂いた御意見を踏まえて、見解文案の記載を修正することとします。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
114	すべてにおいて	原子力政策における責任に ついて	あまり、難しいことは分かりませんが、全てが後手後手となり甚大な被害となった原発事故において、貴殿がどさくさまぎれに恰も他人事の様に振る舞う事自体に怒りを感じずにいられません。まずは、これまでの事への責任と、これからの事への責任、特に子供たちへ背負わせてしまった十字架への責任をとり、ただちに原発からの撤退を願います。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受
115	全般、あるいは基本的な出発点。	稼働させる」前提ではなく、 「原子力基本法」を見直した上	すなわち甚大な被害をもたらし現在もそしてこれからも国土や人命を脅かす原発という存在をいか	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
116	4ページ下から4行目	30km圏内の住人とその地方 公共団体及び住民だけ対象 にするのは問題である。	スポットとなる地域もあれば、そこで作られる農作物および水揚げされる水産物、加工される食品だけでなく水資源の汚染により様々な産業が打撃を受ける。また、風向などによりどこに被害が拡散するかも分からず、それも明示しないまま、その地域だけで済まされる問題ではない。	見解文案においては、「例えば、原子力発電所の場合、原子力規制委員会における検討を踏まえると、当該発電所の原子力災害対策に係る計画を策定する際に「緊急時防護措置を準備する区域」(概ね30km圏内)とされている地方公共団体及びその住民を対象として、」と記述し、取組の例示をしています。具体的な対象範囲については、今後原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することを期待しています。
117	情報開示 透明性と	どこの組織及び役職がそれを 行うのか説明がない。災害時 の対応は誰の手で行うの か?	これでは、再度災害が起きた際の責任分担や責任者の所在が明確にできない。 どこの組織が率先して、これらを行うのか判らない。 説明責任を行うのは誰なのか? 災害が起きた際に、その組織の担当者は指名を公表して説明を行うのか? また、組織の職員全員が氏名を公表する覚悟があるのか? 普段からの会議体や災害が起きた際、録音録画や議事録の作成を行うなど、後世に伝える文言	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
118		電源として原子力発電所の使用は禁止するべき。		政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
119	1ページ27行目~28	安全性が確認された原子力 発電所の「安全性」について 及び重要電源として活用につ いて	原子力発電所の「安全性」とは何ですか。そもそも、原子力発電に安全などありえません。動かしている限り作業員は被曝し、放射能汚染された冷却水が(微量だと言っていますが全然微量ではないし問題です!)垂れ流され、断層の側や上に立ち、津波の被害も防げず、何が安全ですか?使用済み燃料をどう処理するのですか?安全性がどこにあるというのですか。重要電源として活用とありますがイルミネーションなどでたくさん使っておりむしろ電気は余っていますよね。原発を稼働させること自体認められません。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえ
120	安宝性が確認された 原子力発電所を重要 電源として活用する としている	働に関する安全の基準が不明確であるので、まず、これを明示化しないのであれば、原子力発電所の重要電源として	稼働、停止に関わらず、地震国であるわが国に原発が建設されていること自体が危険である、とい	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意し
121	ページの部分。「安全性が確認された原子力発電所を重要電源として活用するとしている」から。	「革新的エネルギー・環境戦略」の案はハプコメ結果を反映していない。即時停止が結果だ。それを根拠にさらに「安全な原発を推進する」というのは、屋上屋を重ねる虚偽だ。パブコメ結果の即時停止を実現する提案を。	人々が明らかに要求したのは即時停止である。その数字をきちんと直視した上で、停止に向けた ブランを作るべきだ。「安全だという透明性ある公表」など誰も求めていない。 廃炉に向けたプランを提示すべきだ。	広く多様な国民的議論を踏まえた政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
122	序 原れはす護のい故大環能説般全明な子不政告 は、電を重とされるが量性明のにはい力信に カで分ともづく行らと性出てがりし用民対に安ったと性出てがりし用民対に をかた射放めたよう用民対に をかければしてがらがして、者まったとは、いく安にでのす。 いう 安にでのす。	前提となる認識に誤りがあり ます。	安全性の説明に不信を抱いたのではありません。 多くの国民が脱原子力発電依存を望んでいるのは、原子力発電という熱発生法が、ひとたび、事故が起これば取り返しのつかないことを現実として知ったからです。	頂いた御意見につきましては、今後の原子力委員会の活動の参考とさせて頂きます。
123		その通りであるが、下記意見 を述べたい	業務は国民の税金で行われている。従って、透明性は必然である。	頂いた御意見につきましては、今後の原子力委員会の活動の参考とさせて頂きます。
124	成に向けた取組について」及び4ページ第2段以下文書の最後	「信頼醸成」というあいまいな 表現をやめ、「信頼回復」と し、また、表題が示す範囲を 超えた内容である後半部分は 削除する。	意見募集の概要の中で、国民の原子力関係機関への不信は高まったと認識されているが、不信感の高い状態から、いきなり信頼醸成というのは不自然であり無理がある。信頼が醸成され得るのは、少なくともゼロの状態からで、まずは不信を払拭し(マイナスを減じ)、信頼を回復する取組が欠かせないのではないか。また、「醸成」といえば、ある状態・気運などを、徐々に作り出すこと、かもしだすことであるが、本見解で、そのようなゆったりした取組を講じている場合だと提言しているとは思えない。この見解の意図が何なのか、不信と疑念を招く表題だと思うが、見解の後半部分で、「安全性が確認された原子力発電所を重要電源として活用していくためには、個別の施設の周辺の住民の信頼醸成のために、原子力発電所の利用の必要性や事業者の安全確保に関する取組等の説明を行うことは喫緊の課題であるから、この付帯決議の趣旨を踏まえて、今後具体的な措置を法律等により整備していくとしても、その検討が終了するまでの間においても、国、事業者、地方公共団体は協力して住民との情報共有の在り方について協議し、適切な取組を行っていくべきである。」とあるところに、本見解をこのような形で発表する意図が表れていると思う。しかし、国民の信頼が失墜している原子力委員会が、原発の再稼働を加速させる試みを、このようなあいまいな表現で行うことは、国民の原子力委員会が、原発の再稼働を加速させる試みを、このようなあいまいな表現で行うことは、国民の原子力委員会へのさらなる不信と嫌悪を生むだけだと思います。	つつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民 の信頼醸成が図られることを期待しています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
125	5 2ページ三行目	「安全性が確認された原子力 発電所を重要電源として活用 していく」との文言に異議を申 し立てます	原発の安全性は確認されていません。むしろ危険性は確認されたと考えるべきです。よって、意義を申し立てます。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
126	された原子力発電所を重要 電源として活	稼働と、主要電源にするのが 前提とされていること、これ は、国民の意思を無視したも のである。削除を希望します。	日本は地震大国で、活動期でもあり、原発は特に日本において危険である。	広く多様な国民的議論を踏まえた政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
127		安全性が確認された原子力発電所を重要電源として活用していくの文面に疑問です。	原子力がなぜそれだけ必要なのか疑問です。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
128	1ページ是数行	安全性が確認された原子力 発電所とは、誰がどのような 判断をしてそう言っているの か。それは、日本に住む国民 にもその判断は認められたの か。		略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネル

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
129	2ページ(正確な情報 の開示)に関して	この部分に関して以下の意見 を述べたい	用ができない。また、震災時もそうであったが、パニックを考慮するなどという理由で情報を操作隠蔽するべきではない。判断するのは国民一人一人なので正直に開示すべきである。「安全確保」についてであるが、リスクをすべて公表するというのならば、原発の運転による危険性、放射能の危険性以前の問題も述べるべし。ウラン採掘や定期検査の時点から被曝労働があること、地方に押し付けてきた犠牲のシステムなども含める必要があろう。まずそこからすべて知ってもらってはじめて、今ある原発に大しての問題をやっと話し合えるスタートラインに立てるのでは?	略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政
130	全般	国民の意見を丁寧に、真摯に、誠実に聴くべき。 聴く態度を示すべき。	・上記の態度は、資料の記載内容に反しており、この資料で書かれている内容にすら不信を感じざるをえない。・秘密会議等行い、不信の原因を多数行ってきた原子力委員会は解散すべきではないのか。	受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・
131		夏に行われたパブコメの民意 が反映されていないように感 じる。	政権が変わったからあのパブリックコメントは無効ですか? 議席が変わろうと政治家の顔ぶれが変わらないように、我々の意見も変わりません。 我々が欲しているのは安全説明ではなく、稼働停止への計画説明です。	

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
132	2ページ 16行目	「・・・国民に絶えず説明しなければならない」に加えて、「そのために、適切で客観的な記録の作成をしなければならない」とすべき	説明責任は抽象的に果たされるものでもなく、口頭での説明などでもなく、バックデータである記録とともにしかるべき説明責任を果たすべきものであるから、説明責任を果たすために不可欠な記録の作成についても言及すべきではないか。	
133	1ページ最終行	「安全性が確認された原子力 発電所を重要電源として活用 していく」という前提に反対で す。	注力するべきは福島第一原発の収束と、	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
134	4ページ22~23行	「安全性が確認された原子力 発電所を重要電源として活用 していく」ことは許容できない。 今年実施した国民的議論の 結果を十分に考慮し、全原発 廃炉にされたい。		広く多様な国民的議論を踏まえた政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
135	1ページ最終行	発電所を重要電源として活用する」ことに反対します。	重要電源として活用する合理的な理由は、国民の前で説明されていない。また重要電源として活用することに対する国民的合意がなされていない。 福島原発事故を経験し、いまだに事故の収束がないどころか、解決策すらない現状、被災者の補償問題、避難者への対応など、多くの問題があるなかで、なにひとつ解決していない現状で、原発を再稼働するということは、国民を欺くことにほかなりません。 原発を再稼働すべきではない、する必要はない理由は、以下のリンク先にて述べられています。	略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原
136	3ページ 2行目	「・・・に配慮し」の後に、「意思決定(政策決定)のフローを示し、意見反映をどの段階で行いうるのかを明らかにして」とくわえるべき	早い段階からの意見を述べる機会を設けることは賛成である。しかし、意見を述べる場合、全体の意思決定(政策決定)のフローのどの段階で意見を述べているのか、どこでどのように決まるのかというフローと、そのフローの中で発生している手続と資料についても明らかにして情報を提示し、意見を述べるようにする方がより適当ではないか。	本見解案では、「各種の行政決定に至る公正な意思決定プロセスの設計に努め、その過程を公開するとともに、決定過程への国民参加の機会を提供していくことが重要である。」と記述しています。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
137	まで。5ページ4~7行 目まで。	未曾有の悲惨な旗鼓を経験した今も原子力を重要な電源として活用することを前提にした見解である。地域情報委員会の構成員について具体的に提案する必要がある。	見解案についてはおおむね賛成であるが安全性が確認された原発の活用の前に、積極的に原発による電源を全く利用しない選択肢を持つべき。全原発が止まっても努力すればしのげることを私たちはこの夏経験した。近い将来巨大地震が起きる可能性も小さくない。二度と放射能におびえたくない。地域情報委員会のメンバーには利権と無縁の第三者によるものでなければならない。地域住民の代表を加える必要もある。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公
138		事業者が行う宣伝やPRは、 双方向コミュニケーションとは いえないので、規制する必要 がある。		ント対策や防災対策に関する取組の説明から、最近行われた「2030年 に向けたエネルギー選択」に関する国民的議論の時期における今後の 原子力発電に対する取組の考え方や、原子力発電所の安全性向上対
139	「安全性が確認され 「安子力発電所を重	北海道での停電も一つの発電所に頼り過ぎたのが原因の一つ。 地産地消のエネルギーにすれば災害時復旧も早いのでは?	この惨事の事故を起こして、地震の多い国で原発を動かそうなんて理解出来ない。 福島は収束されていません。 いい加減東電の家宅捜査をして下さい。 活断層の徹底的調査、事故が起きたときの住民の避難経路の確保、核のゴミの後始末、その他検 討しなければならないことが山のようにあるのではないでしょうか? 事故現場に調査に入れず、被曝労働者を作るような発電所はもう時代遅れなのでは?	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
140		透明性と決定過程への国民 の参加に関して以下の意見を	加できなかったことがある。それをふまえると、このことに信憑性がない。 夏に行われた2030エネルギー選択に関する国民的議論を例にしても、多くの国民に参加してほしいという気持ちがそもそも見当たらない表現である。頻繁にチェックをしている人にしか伝わらないようなやり方ではダメである。しかも、「参加させる」ことでガス抜きがわりにしてはならない。2030エネルギー選択のパブコメのように9割ch会費とが原子力にNOと言っているのに、それを政策に反映できなければ(推進派や官僚や財界の激しい反発の中頑張ったのだろうが)参加した意味が無い。また、本気で国民に参加してほしいと思うなら、TVCM等も含めて広く告知すべき。HPのみ、たった一度の新聞広告しか出なかったというようなやり方ではダメ。またここに記されている内容だとどういう参加なのかわからない。パブコメのようなご意見を述べるものだけなのか?もっと強く規制庁、規制委員会を監視するというような、規制側にとっては厳しい	ギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
141	ら4ページ目冒頭に かけて	ことはあってはならない。エ ネ・シフ路線は継続されなけ ればならない。経済的観点か ら、事業者は安易に原発再開	策等に関する自らの説明の取組が上述の四つの要請を踏まえたものであったかを反省し、今後の取組の在り方について検討を深め、より良い取組を行っていくことを心がけるべきである。』 この部分を真摯に受け止めて、政権が交代した今も路線の継続を切に願います。政権交代がエネ・シフの路線を後退させてはならない。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
142	3ページ目の(わかり やすい説明)に関し て			見解文案において、「国や事業者が自らの取組について国民に説明する際には、一方的に説明するのではなく、対話を通じて相互理解を深め、お互いの信頼関係を醸成する双方向コミュニケーションを行うべきである。こうした取組においては、中立・公正な立場からこうしたコミュニケーションの促進を支援する能力を有する専門家を活用することが有効と考えられる。」と記述しており、原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の皆様の抱く不安や疑問に対して真摯に応える双方向コミュニケーションの仕組みが構築されることを期待しています。
143	1ページ目の説明に ついての見解	文章が原子力の活用に重点 が置かれている。脱原子力発 電に関して、もっと力点を置く べきである。	ギー・環境戦略」は原子力発電に依存しない社会を出来るだ先のけ早期に実現することについてより、安全が確認された原子力発電所を重要電源として活用する、事に重点が置かれた書き方である。まず、活用が先にあって、それについての見解案と受け取れる。3,11事故以来、今もなお現在進行形の放射能汚染の状況の中で、事故の責任すら取らない東電の会社顧問(尾本彰氏)が委員では中立もないです。原子力に疑問を持っている委員を選んででいない。原子力を使い続けることは、大地震が予告されている今、人類を滅亡に導くものです。原子力が何故危ないか説明があるべきです。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。

	2 り10/ご呼息兄及(
No.	御意見の対象箇所 	御意見の概要(100字以内) 	御意見及びその理由(800字以内) 	回答(案)
144	2ページ目	2ページ目1行目から7行目に ついては、不適切なので改め てください。	故に怯えながら、いつ来るかもわからない「原子力発電に依存しない社会」を待つことなどできません。 「原子力発電所で放射性物質が環境中に漏れ出すような事故は起きない」としてきたこれまでの姿勢を改め、「起こるかもしれない事故に対応しなければならない」という前提に立って国民に積極的	ネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、
145	終行		「安全性が確認された原子力発電所を重要電源として活用していく」の文言の、安全性の確認はどのようにとるのですか? そもそも今の時点で安全ということは絶対にありえないと思うのですが、具体的に国民に周知していただけるのでしょうか。それはどうやってですか。安全はどのように判断するのですか。原発は危険だと思います。お知らせください。	確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受
146	1ページ終わりから2 ページ中頃		「安全性が確認された原子力発電所」とはどのようなものか?特に、地震大国の日本ではそんなものはあり得ない。今からすべての原発を廃炉にしても使用済燃料の管理や最終処分の問題はあるので、国は説明責任を果たさないといけないし、国民皆で考えなければならない。まして、原発やもんじゅを稼働させるなんてありえない。	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
147	た原子力発電所を重	「安全性が確認された原子力 発電所」とありますが、その安 全性の基準が国民にとっては 不透明でよくわかりません。		確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
148	国民の信頼醸成について	原子力委員会の存続は必要 なのか。	今までのシステムのままでは、何をしても国民の信頼は望めません。原子力委員会の解散をして、原発に対して反対をしている人も委員会に迎え、推進と反対の両方の見解を国民に示し、国民が判断できるような材料を提示できる組織を望みます。 権限を与えると利権の温床になり、何も変わらない余計な組織になるからです。	原子力委員会については、「原子力委員会見直しのための有識者会議」で検討が行われ、平成24年12月18日に報告書が取りまとめられています。
149	1ページ 24, 25行 目 安全性が確認さ れた原子力発電所を 重要電源として活用 する	福島第一原子力発電所に収東宣言を出した時、大飯原発再稼働の時、科学的な安全性の確認は全く行われていない。ありえない前提を、記述してはいけない。	の各院なけたとないる	
150	安全性が確認された 原子力発電所を重要 電源として活用して いく	安全性が確認された原子力 発電所を重要電源として活用 していくというかすぉはおかし い。安全性が確認されるのは 無理	活断層が続々見つかっている 今までいい加減な安全基準でやったものばかりなので 全部廃炉にすべき	政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、原子力規制委員会の安全確認を経た原子力発電所を重要電源として活用するとしていることを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
151	全体	前回のパブリックコメントの国 民意見が尊重されていない。 国民が求めているのは原発 の即時廃止、廃炉であり、原 発の信頼回復ではない。		広く多様な国民的議論を踏まえた政府の「革新的エネルギー・環境戦略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。
152	3ページ28行〜29行	事業者から研究費等の金銭 を受け取った専門家は、「国 民の信頼醸成に向けた取組」 からは外すべきである	見解案に「専門家の中には、その情報を参考になされる決定に利害関係を有する者がいる可能性に留意して」とある。これについては異論はないが、事業者から研究費等の金銭を受け取った専門家は、「国民の信頼醸成に向けた取組」からは外すべきである。	

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
153		る意見	命を投げ出して働いておられる多くの原発労働者の方々の必死の努力をあざ笑うかのように、事故を起こした原発は、内部的には事故直後(一年9ヶ月前)からほとんど変わっていないのではないか。4号機の使用済み核燃料プールが心配される。プールがダメージを受ければ全世界が滅びる。そのことを理解されて、今後も原子力による発電を続けていく意図であるなら、人類に対して罪を犯しているのではないだろうか。 ウランやプルトニュウムで発電しなくても、技術大国である日本の英知と技術力を駆使して再生	ネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、これまでの広く多様な国民的議論を踏まえ、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することによって、国民の信頼醸成が図られることを期待しています。なお、原子力委員会の委員長及び委員は、両議院の同意を得て内閣
154	~最後まで) また、原子力関連施 設などの個別の施設 に関しては、当該施 設に近い人ほど関心 が高いと考えられる	が高いと考えられてきたが、 一方で脱原発運動の広がりを かんがみると当該施設から距 離の遠い電力消費地に住む 人の関心が高まってきている ので、後者との情報共有や議 論の在り方の整備も必要であ	使用済み核燃料処分の問題は原子力関連施設との距離に関わらず国民全体に彫響を及ぼす重要な問題なので、原子力発電所の利用に関しては狭義の周辺住民だけでなく、国民全体の合意が必要であるから。	見解文案において、「エネルギー政策や原子力政策に関する行政決定に際しては、(中略)、決定過程への国民参加の機会をこれまで以上に整備すべきである。そうして国民との対話の機会を積極的に設けることで、国民の意見や疑問に対して真摯に耳を傾け、コミュニケーションを通じてお互いにわかり合う努力を払うことが重要である。すなわち、国や事業者が自らの取組について国民に説明する際には、一方的に説明するのではなく、対話を通じて相互理解を深め、お互いの信頼関係を醸成する双方向コミュニケーションを行うべきである。」と記述しています。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体策を立案し、その取組を着実に推進することを期待しています。

	ではられた御息見及ひ回合一覧					
No	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)		
155	目) その際に、他の電源 と比較して説明する こともあってよいが、 その場合には、本 来、コスト、環境影響、安定性等を終る合した。	総合して評価されるべき、のと				
156	国民が原子力発電所の安全性は確保をであるのか、使用済然をどうするかといった点に行っていることを真や事業にあるで、東京電力(株)東京十分発電の事業とは、東京十分発電の事業とは、東京十分発電の事業とのでは、東京十分発電の事業を表していることを表している。	電所を重要電源として活用するためには、国民に扱力を求				

寄せられ	n ナー谷	音目	ひなん	同	-
計じり1	し/ご1U	ᆘᄰᅡ	いなしか		▔▐▋

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
157	原子カ関係者は、これまで原子力発電性を制度を付けるとともに、多重に基づく安全確保の取組を行ってきることから、例えまからたとしても対対性の対対性	しその対策を怠ったことが、今 般の事故を引き起こしたため に、安全に関するこうした説明 はもはや信用できないとして 国民の原子力関係者に対す る不信が高まった。と書くべき	この文章では「これまで原子力発電所は十分な耐震性を有するとともに、多重防護に基づく安全確保の取組を行ってきている」ことが事実のように読み取れるが、それは間違っている。貞観地震の指摘を無視し、経済性を優先して、確率論に偏ったために、安全対策が不十分であったことを認めて、その反省の上にたって取り組まなければ、国民の信頼は得られない。	
158	この提言に基づき、	原子力委員会の秘密会議開催や、やらせメール等に関する反省を書くべきだ。	原子力関係機関は活動の透明性確保に努めてきたと書いているが、それは表向きのことで、裏側では、利害関係者だけで会議の進行を決めるような「秘密会議」が行われており、それが国民の信頼を徹底的に落とす要因になったのだから、それを無視して「努めてきたけれど伝わらなかった」という文脈は正確でないため。	会議資料準備過程において疑義を招いたことについては、平成24年8
159	ページの部分。「安全性が確認された原子力発電所を重要電源として活用するとしている」から。	略」の案はパブリックコメント	人々が明らかに要求したのは即時停止である。その数字をきちんと直視した上で、停止に向けた プランを作るべきだ。「安全だという透明性ある公表」など、だれも求めていない。廃炉に向けたプランを提示すべきだ。	

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要(100字以内)	御意見及びその理由(800字以内)	回答(案)
160		「国民の信頼醸成に向けた取 り組みについて」	一般に情報開示が叫ばれますが、起きてからの情報開示では遅いのです。起きる前に開示をすることにより、信頼性は高まります。 当事者側から、あらゆる問題の発生を想定して、こんな場合にはどうするということを開示するべきです。それが以下に多くのことを述べられるかにより、その当事者の信頼性意識が確認できるでしょう。10件しか出さないところより、100件出すところの方が高いはずです。起こりえないような事故、事象までも想定する能力を問いたいのです。それらに対する備えを持つことを表明出来るかどうか。そこに当事者の信頼性に対する認識が伺われると思います。 締め切り時間が迫ったのでこれで終わりとします。	組については、その施設にはどのような脅威があり、これらに対して何を目標にどのように対応しているのかを丁寧に説明すべきである。(中略)ただし、正確さよりもスピードを重視すべき場合もあることに留意すべきである。その場合には、何が、なぜ発生し、今後どのようになると予
161	3ページ中段から5 ページまで	以下の意見を述べたい	コミニュケーションの専門家とは?それが推進よりの人間であってはならない。専門家の選択を工夫、構成の偏りや利益相反について十分に考慮とあるが、これらは「徹底的」に配慮、考慮されなければならない。 4ページ11行目のその結果に~の部分であるが、その結果が我々の願い求めるものと大きく違う場合もあるのでは? 22行目であるが、安全性が確認された原発を重要電源として活用とあるが、そんなことは願っていない。なぜこんなことがベースにされているのか?そう思わない人の意見もきちんと反映する必要がある。 25行目の検討が終了する~であるが、大飯はやったのか?ベントもついてない。それが安全確認されたということになるだろうか。活断層だって調査中であるのに、判断も出ていないのに止める事	略」は、「省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、(中略)「グリーンエネルギー革命の実現」を中心に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」としています。これを受け、行政機関は「(説明責任)」、「(正確な情報の開示)」、「(透明性・公正性と決定過程への国民の参加)」、「(わかりやすい説明)」を踏まえて、国民の信頼醸成に向けた取組に努めることが重要であると考え、本見解案をまとめました。原子力関係機関が見解文案の内容に留意しつつ、具体